

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	総合計画審議会からの答申等について	企 画 政 策 課
2	エリアブランディング構想（御幸の浜 海岸・かまぼこ通り周辺）策定事業の 検討状況について	政 策 調 整 課
3	今後の地域コミュニティ施策について	地 域 政 策 課
4	パートナーシップ宣誓制度の広域連携 について	人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課
5	消防団第18分団1・2・4班待機宿舎 整備事業の進捗について	小田原消防署 消 防 課

令和7年1月24日

総合計画審議会からの答申等について

1 総合計画審議会からの答申

- 総合計画審議会では、小田原市基本構想行政案について3回の会議での議論を経て答申を取りまとめ、令和7年1月9日に市長に答申書を手交。
- 答申では、行政案の方向で概ね妥当であると判断した上で、個別事項に関し意見を述べ、適切に基本構想に反映するよう求めている。

【参考資料1-1】小田原市基本構想行政案について（答申）

2 パブリックコメント及び市議会会派ごとに提出された意見への対応

- 小田原市基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見（94件）及び市議会会派ごとに提出された意見（39件）について、市の考え方を整理。
- この他、小田原市基本構想行政案を用いて、商工会議所や自治会総連合等に対して、説明した。（10月～12月までに7回、参加者264名）

【参考資料1-2】基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

【参考資料1-3】基本構想行政案に対する市議会からの意見対応一覧

3 今後の予定

- 基本構想については、上記の答申や意見等を踏まえて修正を行い、令和7年3月定例会に議案として提出する。
- 令和7年度実行計画については、第6次小田原市総合計画第1期実行計画の体系を踏まえて整理し、令和7年度予算の議決をもって確定する。
- 第7次小田原市総合計画第1期実行計画については、令和7年度に市民参画を得ながら行政案を取りまとめ、総合計画審議会に諮問する。

【参考資料1-4】第7次小田原市総合計画令和7年度実行計画体系（案）



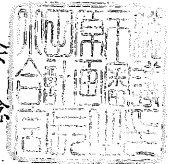
総計審第1号

令和7年(2025年)1月9日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市総合計画審議会

会長 出石 稔



小田原市基本構想行政案について(答申)

令和6年(2024年)10月21日付け企第1919号で諮問のあった小田原市基本構想行政案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

答 申

今般諮問された小田原市基本構想行政案について議論した結果、全体としておおむね妥当であると判断したため、その旨を答申する。なお、個別事項についての審議会の意見を次のとおり示すので、市で検討を進め、適切に小田原市基本構想案に反映されたい。

小田原市基本構想全般

- 小田原市基本構想は、おおむね 20 年先を見据え、「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」という将来都市像とその実現に向けた道筋を掲げた小田原市のまちづくりにおける指針であることから、全ての分野が網羅されており、その目的が市民を第一に考えていること、誰にとってもわかりやすい表現であることを心掛けた修正をされたい。
- 抽象的な表現となっている部分について、可能な限り具体でわかりやすい表現とすることで、地方自治体が目指すまちづくりの方向性を正確に市民と共有するという総合計画の基本構想としての本来の目的が達成できるよう努めていただきたい。また、これからの小田原を担っていく世代へ向けて発展的な方向性を提案する基本構想とされたい。
- 国や県など多様な主体と小田原市の関係性についても示したうえで、小田原が目指す方向性を示されたい。
- 総合計画と「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定される地方版総合戦略の関係については、各自治体によって異なることから、小田原市においてもその関係性を整理されたい。

1 時代と社会についての認識

- おおむね 20 年先を見据えることについては記載されているものの、目標年次の考え方は示されていない。明確な目標年次を定めないのであれば、その旨を加筆されたい。
- 平成 12 年の地方分権一括法の施行により、多くの権限が地方自治体に委ねられている。このことをしっかり認識したうえで、まちづくりの方向性を示そうとしている姿勢は評価できる。

2 小田原の歩み～可能性と課題～

- 小田原の良さに触れるとともに、小田原が未来に向かって進んでいく姿とその可能性についての言及も検討されたい。

3 まちづくりの理念と将来都市像

- 基本構想という性質上、個別具体の施策について触れないことの意図は理解するが、小田原が進むべき方向性が誰にとっても理解することができ、市民とともに将来都市像を実現していくことを考慮した際には、抽象的ではなく可能な限り具体的な表現とすることに努め、誰もがイメージしやすい将来都市像となるよう加筆を検討されたい。
- 冒頭で「人口減少や人口構造の変化が国全体で確実に進んでいくという現実を正面から受け止め」とあり、国全体の人口減少や少子高齢化についての言及があるが、小田原市の目標人口について言及されていない。目標人口を定めないのであれば、その旨を明確に言及すべきである。
- 様々な現場における人手不足の解消など、小田原で暮らす人々が何を求めているのかを的確に捉え、そのニーズに応えることのできる基本構想とすべきである。
- まちづくりの理念で示している「地域自給圏」については、自給すべき対象や目標を達成した際の姿、外部との関係性などについても言及し、

この概念がどういったものであるのか、何をすることが求められているのかを明確にされたい。その際、読み手によって異なる解釈とならない表現とされたい。

- 市民一人ひとりの幸せや地域社会の真の豊かさを希求することが大切としている中、そのための手段が「地域自給圏」の実現のみでは、閉鎖的で、市民の選択肢を狭めている印象を受けるため、市民一人ひとりの多様な選択が尊重されるような表現とされたい。
- 「地域自給圏」と経済団体・地域経済との関係が不明瞭であり、市外での経済活動を行わないとも解釈できる。地域内外に関わらず様々なノウハウを得ながら、この地域の経済を発展させていくということを考えると、外とのつながりは非常に重要である。また観光産業は外需獲得における重要な産業であることから、「地域自給圏」における、市域外の事業者や市外在住者等との関係性について明確にされたい。

4 まちづくりの目標

- 「3 まちづくりの理念と将来都市像」において示されている、小田原が持つ5つの力と行政の力の内容やそれぞれが持つ役割を明示し、まちづくりの目標との関係性について明記されたい。
- まちづくりの目標においては、その名称のみでこういった取組を実施していくのか、その内容が明確となるような表現とされたい。

(1) いのちを大切に作る小田原

- 「3 まちづくりの理念と将来都市像」において、『いのち』を支えていくために必要な要素は、可能な限り地域の中で整え、」とあり、それを実現するためにまちづくりの目標を掲げている。まちづくりの目標の1つが「いのちを大切に作る」となると、「いのち」という言葉はすべての目標に関連する上位概念的な意味があり、上位概念との整理ができていないように感じる。基本構想の中に記載のある「いのち」という言葉の意味が正しく表現されるよう整理されたい。

（２）自然環境の恵みがあふれる小田原

- 意見はなし。

（３）未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

- 「人」はどの分野でも大事なテーマとなっていることから、子どもたちの育ちに加え、人材育成の観点についても言及されたい。また、「未来を拓く人」について、文中で書かれている内容と目標がどう繋がるのかを明確化されたい。

（４）地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

- サービス産業や新たな産業の視点、ＡＩを含めた新たなテクノロジーについても補記されたい。また、「豊かな資源」という表現では、緑や自然由来の資源という印象を受けるため、人間が積み重ねてきた文化やテクノロジーなどもあることがわかるような表現とされたい。

（５）安心して暮らすことができる小田原

- 公共インフラ整備などのハード事業に関する内容だけでなく、これまでに小田原市が取り組んできた市民参画や市民主体のまちづくりといった事業の推進手法に関する内容についても補記されたい。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

参考資料1－2

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
1	行政案	全体	－	行政文書は一般の作文や散文ではないのだから定義の不明確な用語やあいまいな、あるいは冗長な表現は避けるべきであり、また統計や調査の裏付けのない指摘も避けるべきと考える。 あいまいで冗長な表現の例 いずれも小田原市基本構想行政案より引用 「基本構想は、おおむね20年先を見据え、小田原市の基本的なまちづくりの理念を描き、将来都市像とその実現に向けたまちづくりの目標を示し、計画的な取組の指針とするものです。」 「私たちのふるさと小田原は、市域の西部は箱根外輪山から広がる深い山林、東部は大磯丘陵につながる緩やかな山なみに抱かれ、中央には富士山と丹沢山地に水源を発する酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成、南部は相模湾に面しており、まさに森里川海がオールインワンとなった自然環境を備えています。この豊かな自然環境に加えて、温暖な気候が生み出す大地の恵みが市民の暮らしを支え、長い歴史の中で多種多様な文化やなりわいが育まれ、多くの地域資源が今もなお地域に満ちています。」 引用終わり 参考として同様な内容についてのより明瞭な表現の例を挙げる。 いずれも第6次総合計画より引用 「基本構想は、小田原市におけるまちづくりの基本的な理念を提示するとともに、小田原市が目指す 2030 年の姿を描いたものであり、将来都市像を実現するために必要なまちづくりの目標を示しています。目標年度は、9 年後の令和12年度（2030年度）とします。」 「小田原には、森里川海がひとつとなりとなった豊かな自然環境、先人より継承された文化・伝統産業、そして、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力といった人の力があります。」 引用終わり 冗長な表現の例 小田原市基本構想 行政案より引用 「我が国においては、平成期初頭のバブル経済の崩壊以降、景気低迷が長く続きました。総人口の増加に陰りが見える中でも経済成長期と同様のまちづくりが続けられ、成熟社会に向けた変革の動きが鈍いままに21世紀の幕が開きました。それから20年余、我が国の社会状況は、いっそう先行きの不透明感が増しています。」 引用終わり	基本構想はおおむね20年先を見据えたまちづくりの展望であるため、抽象的な表現については可能な限り具体でわかりやすい表現になるよう修正等検討いたします。
2	行政案	全体	－	「小田原市基本構想行政案」に対して、どのような意見を企画政策係が求めているのかがわかりずらいです。この行政案自体に対する方向性の意見なのか、提示された行政案に対して不足することの提示なのか、それとも行政案に対する具体的な手立てに関する意見なのかははっきりしないため、的外れな意見になってしまうかもしれないがご容赦のほどお願いします。 まず、基本構想において、市民の関心が高いにもかかわらずあまり語られていないのが高齢化問題に対する今後の取り組みだと思います。市民アンケートの中で高齢化への対応を強く求めていることがわかりますが、基本構想のなかに、それに該当するものが見当たりません。是非高齢化問題の思案を入れて頂きたい。 また、基本構想のなかに「教育」「地域コミュニティ力の強化」「子育て支援」をもう少し体系的に入れて頂きたいと考えます。この先はもう少し具体的な話になり、「基本構想」で語る内容でないかもしれませんが次のような政策を期待しています。	基本構想では人口減少・少子高齢化を課題として認識しておりますが、具体的なターゲットや施策については、今後に作成する実行計画等の中で検討してまいります。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
3	行政案	全体	—	課題 小田原構想に欠如するサラリーマンの関与について 前提となる情報の整理 小田原市は、製造業・卸業・医療福祉の事業規模および従事者の規模が明らかに大きい。これらは、個人事業で成り立つ業種ではなく、いわゆるサラリーマンで、また小田原への定住を確定してない方も多いと思われる。（以下、これをサラリーマン層と定義する）また、このサラリーマン層が、小田原への流入転出の重要なボリュームを持つ。加藤市政によって示された小田原市基本構想は、小田原の自然や資源を活かし、いのちを大切に、また古くからの生活を踏襲しながらも新しいライフスタイルを提案し、健やかな「定住」を促す施策である。 考察 小田原市基本構想は、魅力的な小田原を示すことで、新たな資本人材を期待するものである。したがって、企業誘致が進みサラリーマン層が定着することも期待している。しかし、この構想のなかにサラリーマン層の関わりについて突っ込んだ提言はない。大きなポピュレーションを占めるサラリーマン層が、小田原の未来に対する実感を持たなければ、定住による小田原市人口増は期待できない。小田原市構想は、このサラリーマン層を巻き込む必要がある。なぜなら、無関心になりがちなこの層が、活動することで、小田原での生活の未来を想像することができ、定住への意識も高まるからである。その活動に携わったサラリーマン層が持つ小田原の未来への期待感がおのずと広まり、企業誘致や他地域からの移住につながると思う。 私自身サラリーマン層のひとりである。多くのサラリーマン層は、保守的な経済急進や目の利益を追求することが習慣化していると痛感している。その多くのサラリーマン層を占める意識を変えたい。加藤市政提案の小田原市構想が示す、ゆったりとした施策を長く力強く継続することが非常に重要だと考えている。サラリーマン層のひとりとして小田原に対して下記のような雑感を持つ。 ポジティブな面 山川海に囲まれ、素敵な土地である 都心や観光地にアクセスがよく、大型連休での渋滞にも巻き込まれにくい 農業や飲食などセカンドライフに挑戦できそうに感じる ネガティブな面 地元の活動に参加するチャンスが見つけにくい。たとえば自治会の活動も先住者に対して議論の余地がない。イニシアチブを握るメンバーの高齢化が進んでいて、さらに意見を言いにくい。つまり、小田原市基本構想の市民参加型のまちづくり地域コミュニティの強化に参加したくとも、既存のグループに入ることへの高いハードルを感じる 提言 小田原市基本構想には強く賛成だが、サラリーマン層の意識を変え興味関心を引き付ける具体的アクションの提案や提言がないことを指摘したい。 上記について下記を提言したい。 美味しいものがたくさんある、自然が豊か、という従来の発信だけでなく、サラリーマン層が定住したくなる、切り口を変えた「小田原の良さ」を発見、または新たな小田原がなるべき目標を設定する サラリーマン層が参加したくなる活動の立案、環境整備および実施 1. については、なぜ住みやすいのか？どのようなポテンシャルがあるのか？小田原の文化とはなにか？という議論を、サラリーマン層の定住という観点で改めて深掘りしたい。加えて、そうならばサラリーマンが定住するだろうという目標を定める。これにサラリーマン層を巻き込むのが理想的。ふんわりとした議論を好まない方が多いと思われるので、期日や論点を示す、ファシリテーターを雇うのが良さそう。 2. 多くの市民活動があるが、特定の方に偏ったり、仲良しチームで行われるため入り込むのが難しいのが現状。一方、多くの人が参画する市民活動として、PTA、自治会活動がある。一旦これら受け身でサラリーマン層の多くからネガティブに思われている会議体をたとえば解散する。そして、より有意義で主体的な広く大勢が関わる市民活動を始めてみる。これは、かなりの混乱を招き、広く世間に知られる事件となる可能性があるが、これは喜ばしいことで、この事件により小田原に注目が集まる。もちろん、解散して何をするかは、行政からの丁寧な説明と活動を寄り添って行うガイドが必要。各地区に専属のロールを持つ人材や、そのメンタルケアなど十分な準備と予算と具体的なリソース配分を施す。 ・・・と書いたところで、11月3日のLin-Netイベントでの加藤市長の言葉を聞いた。「PTA、自治体etc.の組織を包括的にまとめたチームを作り、専門の職員をアサインして、地域活動を見直し盛り上げる」 ということで、いうまでもなく、しっかり行動に移していただいており、心強く感じたとともに、協力したいと思いました。 ただ、面白味に欠ける活動だと、サラリーマン層の巻き込みに欠けた活動に終わると思われ、ぜひとも盛り上がりがあり継続的で小田原市外に広く知られる活動になることを期待します。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
4	行政案	全体	—	「令和6年5月の市長交代に伴い、新たな総合計画を策定します。」との事で、策定に至る経緯が「市長交代に伴い新たに掲げられた目指すべき地域社会像が、現総合計画の将来都市像と異なることから」との事であるが、そもそも、そのような理由で総合計画を改定しているのは市長が変わるたびに変わる事になり、これから新たに策定しようとする総合計画も同じ理由で、途中で改定され労力が無駄になるのが目に見えている。今回この改定のためにどれだけの費用や人員、時間などのリソースが費やされるのか開示して頂きたい。現行の第6次総合計画はスタートしてまだ2年前で、ポストコロナやSDGs、少子高齢化や環境問題、グローバル化やデジタル化など、時代状況や課題はほぼ変わっていない。 その上で市長交代に伴い改定するという事で、第6次のキャッチフレーズ（キーワード）が「世界が憧れるまち」に対して第7次が「地域自給圏」で、方向性が第6次は外向き、第7次は内向きで、違いが明確になっている。しかし小田原を外部に向けて発信して人・物・金など様々なものを外部から呼び込む事も、小田原内部での経済循環など様々なものを内部で廻していく事も、どちらも大切で、どちらもやってもらわないと困る。 市長は前市長との違いを際立たせるために方向性の違いを打ち出し、その実現のためにまちづくりの指針である総合計画から変えようとしているように感じられる。しかし市民の立場からは小田原が良くなれば市長が誰でも、その方向性の違いもどうでも良く、むしろそんな事より、担い手が誰でも外に向けても内に向けても両方手を抜かず、小田原を良くしてもらわないと困る。と言うのが本音である。 キャッチフレーズ（キーワード）は第6次と第7次で分かりやすい対立軸が示されているが、基本構想行政案は、それっぽい、もっともらしい言葉が羅列しているが、抽象的で具体性に欠けており、どうしても解釈できる、もしくはどのように理解すれば良いのか分からない。 「成長だけではなく持続可能な地域社会」とあるが人口減少や世界の中で相対的に縮小する経済の中で、成長する方向で血のにじむような努力をして、ようやく現状維持できるかどうかが中小零細企業の現実だが、それを理解しているのか？「信頼の絆で結ばれた市民」とは普通の市民とどう違うのか？その市民が「主体的に課題解決の取組に参加できる仕組みや体制を構築すること」とは要は市民参加の事か？など分かりにくく理解に苦しむ表現や内容を挙げるときりがなく、それゆえ内容の薄い単なる言葉遊びに感じられる。第6次総合計画は、方向性はともかく、今の時代の課題を踏まえた内容である上に時代状況もほとんど変わっていないので、基本的な内容はまだ陳腐化していない。「市長交代に伴い、新たな総合計画を策定」したいのかもしれないが、その程度の理由であればやめてもらいたい。それでもやるのであれば目指すべき方向性は「世界が憧れる地域自給圏」にして外に向けても内に向けても両方手を抜かず小田原を良くしてもらいたい。期中での新たな総合計画の策定には反対である。	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。 「地域自給圏」については、外部の力に頼る前に、まずはこの地域にある資源の力を最大限に活用することでまちの課題解決力やまちの魅力を高めること、そのうえで、市内外の新たな資本や人材も活用することを想定しており、その主旨が伝わるよう修正等検討いたします。
5	行政案	全体	—	基本構想はあまりにも抽象論ばかりでコメントできません。もっとワクワクするような構想を練るべきです。特に成長戦略が大ききかけていますので、もっと書き込むべきだと思います。	基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民の皆様にとって分かり易く、正しい表現となるよう努めております。
6	行政案	全体	—	抽象論ばかりなので、総合計画の進捗をチェックできません。やったふりをするのであればこれでも構いませんが、キチンと成果目標とスケジュールを示すべきです。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
7	行政案	時代と社会についての認識	—	2001年を区切りとする必要はない。「21世紀の幕が開きました。それから20年余、」は「それから30年余、」としても主旨に全く影響しない。	ご指摘の箇所については、国全体の時代や社会についての客観的な認識を記載しています。新たな世紀の幕開けを100年を単位とする展望とし、2024年現在を20年余と表現しています。
8	行政案	時代と社会についての認識	—	表現のあいまいさや冗長さについては文章の推敲と校正を行うか、人材が不足する場合は校正ツールなど導入することが市政の効率化につながると考える。 定義の定まらない用語、事実や証拠の提示を伴わない指摘の例 いずれも小田原市基本構想 行政案より引用 「これに加えて少子高齢化、地域経済の弱体化、道路や橋梁などの公共施設の老朽化、地域コミュニティの弱体化、貧困や格差の拡大、地球規模の気候変動リスクをはじめとした環境課題、各地の不安定な政治情勢に伴う経済変動リスクといった課題群に取り囲まれ、これらが同時に進行しています。」 「情報化が目覚ましく進展する中で、一人ひとりの個を尊重し、様々な価値観を共有する多様性の時代を迎え、人々の生活様式も大きく変化してきました。」 「私たちは困難な現実から目を背けることなく、一人ひとりの幸せや地域社会の真の豊かさを希求すること、そして、直面するいくつもの喫緊の課題を乗り越えながら、持続可能な地域社会を足元からつくり出し、確かな未来への道筋をつけていくことが大切です。」 引用終わり	基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民の皆様にとって分かり易く、正しい表現となるよう修正等検討いたします。
9	行政案	時代と社会についての認識	—	「地域経済の弱体化」は「（大都市圏を除く）地方経済の弱体化」とするか、「（小田原の）地域経済の弱体化」とするかのいずれかでないと意味が不明となる。	ご指摘の箇所については、国全体の時代や社会についての客観的な認識を記載しています。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
10	行政案	時代と社会についての認識	—	「道路や橋梁などの公共施設」も「道路や橋梁などの公共インフラ」のことが、それに主として高度成長期多く建設されたホールや体育施設、文化施設など「公共施設」を加えるかで問題の範囲が大きく変わる。	ご指摘のとおり、ここでの「公共施設」は、道路や橋梁等の都市インフラや文化施設等を含むため、表現を修正等検討いたします。
11	行政案	時代と社会についての認識	—	「貧困や格差の拡大」も実証され得るのは相対的貧困率の統計や、所得格差あるいは資産格差の統計によってであるが、拡大については期間やグループ分けにより異なる。絶対的に拡大しているとの知見は無い。	ご指摘の箇所については、国全体の時代や社会についての客観的な認識を記載しています。
12	行政案	時代と社会についての認識	—	「各地の不安定な政治情勢に伴う経済変動リスク」という表現は聞きなれないが、一般的に用いられる「地政学上のリスク（Geopolitical Risk）」であればそうように表記しないとむしろ誤解が生じる。	基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民の皆様にとって分かり易く、正しい表現となるよう努めております。
13	行政案	時代と社会についての認識	—	「地球規模の気候変動リスク」についても、特別な意図がないのであればより一般的な用語を使って「地球温暖化によるリスク」とすれば異常気象や海面上昇によって生じるリスクをより分かりやすく表現できると考える。	基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民の皆様にとって分かり易く、正しい表現となるよう努めております。
14	行政案	時代と社会についての認識	—	「直面するいくつかの喫緊の課題」が何であるか明確になっていない。もし人口の減少、少子高齢化、不景気、インフラ老朽化、地球温暖化によって生じるリスク、地政学上のリスクなどであればどれも長期的な課題であり、20年先を見据えても「乗り越えながら」ではなく「乗り越えるべく」だと思う。「喫緊の」という表現も不要と思う。	基本構想はおおむね20年先を見据えています。20年後に乗り越えるべき課題としてではなく、今ある課題として対応しながら（乗り越えながら）歩むべき未来への道筋をつけることが大切であると認識しています。ご指摘の箇所についてはご意見を踏まえ修正等検討いたします。
15	行政案	時代と社会についての認識	—	「情報化の進展」による人々の「生活様式の変化」は一般論として理解できるが、「価値観を共有する多様性の時代」との関連については説明が必要と考える。また社会全体として価値観は「共有」するよりも「包摂」することが妥当と思う。共有できなくとも包摂できれば分断や対立は避けられると考える。	基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民にとって分かり易く、正しい表現となるよう修正等検討いたします。
16	行政案	時代と社会についての認識	—	「困難な現実」であるか否か、「真の豊かさ」とはなにかは属人的なものであり行政が判断すべきではないと考える。	ご指摘の箇所については、国全体の時代や社会についての客観的な認識を記載しています。ご指摘のとおり、市民一人ひとりが捉えるべきものと考えております。
17	行政案	小田原の歩み～可能性と課題	—	基本構想 1 ページ 本市のまちづくりを振り返るのであれば、廃藩置県による足柄県の設定や関東大震災からの復興、戦災復興土地区画整理による整備や中町大火からの再開発等、中心拠点の機能性と利便性の向上以上に語るべきことが多いし、小田原城天守閣の改修の前に昭和35年の天守の再建工事が語られるべきである、鉄道駅が多い話をしているのに平成15年の小田原駅自由通路の整備は一言も触れないのは違和感を覚える。	ご指摘の箇所については、これまでのおおむね20年のまちづくりについて振り返り、現在への視点に繋げる意図で記載をしております。その意図が伝わるよう修正等検討いたします。
18	行政案	小田原の歩み～可能性と課題	—	基本構想 1 ページ 本市のまちづくりは「経済成長期と同様のまちづくりが続けられ」ており、「中心拠点の機能性と利便性の向上を図るとともに、国からSDGs未来都市や脱炭素先行地域に認定されたように、持続可能性を強く意識した取組を多方面で進めてきました」わけではないのでは？	ご指摘の箇所については、これまでのおおむね20年のまちづくりについて振り返り、現在への視点に繋げる意図で記載をしております。
19	行政案	小田原の歩み～可能性と課題	—	「オールインワン」という（英語由来と思われる）表現がこの文脈で使われることに強い違和感がある（誤用と思われる）旨、特筆しておく。all-in-one は all in one place の略語ではなく、multi-functionalと同様の意味を持つ形容詞か、あるいはモニター一体型PCか特定の化粧品や衣料を示す名詞として使うのが一般的と認識する。簡潔にまとめられた第6次総合計画での記述ぶりを、手間をかけて、あえて冗長にする意味は全くないと考える。	基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民にとって分かり易く、正しい表現となるよう努めております。
20	行政案	まちづくりの理念と将来都市像	—	地域自給圏について 「地域自給」というだけで数量的な指針がないのでは全く意味がないので、具体的な項目それぞれについて地域自給率の現況と目標について数値的な分析と設定が必要と考える。例えば農産物であれば、米の市内生産高が5億円に満たないのであれば、全部を市民で消費しても3万人程度分にしかならないと思われる。漁業についても、かまぼこ干物も原料は市外から調達されるものがほとんどと思われる。ある程度自給できそうなものとして梅とミカンで想定できるが、市内の需要では供給過多となり「自給圏」としてはバランスしないと考える。エネルギーについても太陽光発電程度で系統接続なしで自立するまでの道は遠いと認識する。形式的な基準でソーラーシェアリングによる売電に補助金を交付したりするのは無意味であり、自家消費による自立か、ナノグリッド、マイクログリッドを通じて市内の他の需要家へ供給する仕組みにのみ公的支援をするべきと考える。	基本構想はまちづくりの理念を描くことから、個別の分野の具体的な現状と目標については表現をしております。今後策定する実行計画の策定作業の中で、地域自給圏における目標値等についても併せて検討して参ります。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
21	行政案	まちづくりの理念と将来都市像	—	地域自給圏という言葉は、いのちを支えていくために必要な要素は、可能な限り地域の中で整え、分かち合える社会をつくると定義されているようですが、「地域」と「圏」のいずれの言葉も、エリアを示す言葉なので、定義を連想しづらく感じます。地消地産圏などの方がわかりやすいと思います。	「地域自給圏」は、地域資源を最大限活用し、「いのち」を支えていくために必要な要素は、可能な限り地域の中で整え、分かち合うという、まちづくりの理念です。ご意見を踏まえ、市民にとって分かり易い表現となるよう修正等検討いたします。
22	行政案	まちづくりの理念と将来都市像	—	「自然の力、人の力、まちの力、産業の力、文化の力」とは具体的に何を指しているのか基本構想内で整理いただけないでしょうか。	ご意見を踏まえ、まちづくりの目標における5つの力の位置づけについて修正等検討いたします。
23	行政案	まちづくりの理念と将来都市像	—	「国全体での人口減少・少子高齢化が進み、合計特殊出生率は低位で推移しています。かつて多くの自治体が掲げた目標の柱に人口増加がありました。今後も出生増や社会増を目指すことに変わりはありませんが、人口減少や人口構造の変化が国全体で確実に進んでいくという現実を正面から受け止め、成長だけではなく持続可能な地域社会をつくるという目標を立てることが必要です。」について、「1 時代と社会についての認識」を踏まえた文章の総意としては、人口増加、成長、拡大から、持続可能、成熟へと市政方針を大きく変換することを宣言しているものと理解しています。ところが、中段の「今後も出生増や社会増を目指すことに変わりない」との弁解により、20年後の未来に向けた勇気ある決断とも言えるこの宣言が消極的に感じられ、とても残念です。出生増や社会増は、豊かで持続可能な社会が実現した結果やそれを測る上での指標の一つではあるものの、多様性が増す時代にあっては、基本構想で目指すこととあえて記述する必要はない、むしろ、幸福度や生活の質（ウェルビーイング）の向上こそ、本市が目指すべき、基本構想に記述すべき目標だと考えます。「地方分散型」「多極分散型」シナリオ等において重要な役割を果たす地方都市像を提唱する京都大学の広井良典教授の考え方を参考に、弁解ではなく、目指す方向性をより明確にするような文章の再検討をお願いします。	本基本構想では、人口減少や人口構造の変化が国全体で確実に進んでいくという現実を正面から受け止め、成長だけではなく持続可能な地域社会をつくるという目標を掲げました。この中で、今後も出生増や社会増を目指すこととしたのは、これまで進めてきた第6次小田原市総合計画（基本構想）で「人口20万人規模の都市」を掲げてきた本市において、人口に対する今後の方向性について、次期基本構想においても市民に示す必要があると判断いたしました。ご意見を踏まえ、人口規模が縮小したとしても成長し持続可能となることが伝わる表現へと修正等検討いたします。
24	行政案	まちづくりの目標	—	本章で掲げる「5つのまちづくりの目標」と、3章に記載される「自然の力、人の力、まちの力、産業の力、文化の力、行政の力」の関係性をわかりやすく整理いただけないでしょうか。	ご意見を踏まえ、まちづくりの目標における5つの力の位置づけについて修正等検討いたします。
25	行政案	まちづくりの目標	(1) いのちを大切に する小田原	「4 まちづくりの目標—(1) いのちを大切に する小田原」に関して、ぜひ取り入れて いただきたい意見です。 私は小田原市に一人住まい（50代）を しております。両親も他界し親戚もい なく、いざというときに頼れるものが おりません。 このままでは「市民一人ひとりの「いの ち」が尊重され、誰もが自分らしく生 き生きと暮らせるまち」のような暮らし ができません。 昨今、秦野市、南足柄市と、おひとり さま向けの終活支援制度を開始して おります。 小田原市でもおひとりさま向けの終活 支援制度を設けていただきたいです。 行政書士などの士業、またはNP0を利 用する方法もありますが行政で対応して いただけると安心です。 将来的には、終活支援制度がある行政 に引越すことを考えておりますが、住 み慣れた小田原で暮らせたならば幸い です。ご検討宜しくお願い致します。	「(1) いのちを大切に する小田原」では、市民の健やかな暮らしに欠かせ ない取組を進めてまいります。いただ いたご意見については、今後作成する 実行計画等の中で検討してまいりま す。
26	行政案	まちづくりの目標	(1) いのちを大切に する小田原	いのちを大切に するについてあまりに当然であり、何か具体的な不備があるの でなければ別に目標とする意味はないと考える。もし重要な 具体的な不備があるのであれば、その克服を目標として明確 にするほうが効果的と考える。	「(1) いのちを大切に する小田原」は、市民の健やかな暮らしに欠かせな い取組を進めるため、行政の最も重要な使命と捉えてい ることから目標として設定いたしました。
27	行政案	まちづくりの目標	(1) いのちを大切に する小田原	総花的な記載で、どこをターゲットにするのか判らない。 人口減を課題に挙げながらも、若者を呼び込む様な施策はど こにも見当たらないので、実質的にはあまりその気が無い のでは思われます。それならば高齢者にターゲットを絞って 、彼らが安心して住める、楽に生活できる様 なしくみに重点を置いていきますなか。	基本構想では人口減少・少子高齢化を課題として認識し、 今後も出生増や社会増を目指していきま すが、具体的なターゲットや施策につ いては、今後に作成する実行計画等 の中で検討してまいります。
28	行政案	まちづくりの目標	(2) 自然環境の恵み がある小田原	自然（環境）の恵みについて 小田原市では、つい最近まで市街地 ではあまり例がなかったサルによる人 的被害があり、住民の生活が脅かさ れるばかりでなく、マスコミで報道さ れ、不名誉な悪名が流布していた。シ カやイノシシによる農業被害は継続 しており、また近隣の市町村では熊 の目撃情報も出されている。自然に は恵みばかりでないことを、行政は 市民と共有すべきと考える。	いただいたご意見については、今後 作成する実行計画等の中で検討して まいります。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
29	行政案	まちづくりの目標	(2) 自然環境の恵みがあるれる小田原	このキーワードが不要とは言いませんが、小田原のそれは可もなく不可もなく、全国的には上位30%くらいに入っている体感があります。つまりこのキーワードで改めて力を入れて取り組む分野ではない、言い換えるとそのエネルギーを他に使うべきであると思っています。	小田原は森里川海がオールインワンとなった豊かな自然環境を備えています。この自然環境から生まれる多くの地域資源を生かし、より豊かなかたちで次の世代に手渡すことが重要と考えています。
30	行政案	まちづくりの目標	(2) 自然環境の恵みがあふれる小田原	「(2) 自然環境の恵みがあふれる小田原」について、「自然の恵みがあふれる小田原」の方が表現として親しみやすいと考えます。	「自然」は人の手が加わっていないありのままの状態を指しますが、「自然環境」は「自然」により形成される環境であり、森里川海を有する小田原の豊かな環境をより市民に身近に捉えていただくため「自然環境」といたしました。
31	行政案	まちづくりの目標	(3) 未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原	地域の絆について 小田原市では地域の絆という自治会が持ち出され、様々な用を担われるが、行政がその業務の委任先、あるいは協力パートナーとしての自治会のあり方について真剣な議論と検討がなされているようには思われない。人口や人口密度を反映しない旧来のままの区割りの妥当性、地域ごとの加入率、開催イベントや出席率の違い、公民館の有無と管理方法、役職任期や業務規約の有無、金銭管理を含む実際の運営方法など調査、分析、検討なくして今後に十分な機能を期待することは不作為にすぎると考える。 また市民参加にあたって地域別（自治会単位）に区分けされる必要は必ずしもなく、年齢や専門分野における技術や知識、関心のある分野などに応じて市民参加には多くのチャンネルがあってしかるべきと考える。さらに多くの市民グループがあると思うが、それぞれ個別で活動する限り市全体あるいは他の市民への貢献に限度がある。行政は登録した市民グループに活動場所を提供するだけでなく、当事者了解のうえ、持っている市民グループの情報を活かし、積極的に交流やマッチングを促す役割と機会を負担すべきと考える。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
32	行政案	まちづくりの目標	(3) 未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原	きれいな事は何でも書けますが、この地域でゼロからリーダー層を育てるなんて無理ですよ。プロ野球でも強いチームは4番バッターは外から取ってくる様に、これはもうよそから強力なリーダーを呼んで(勿論そこに金を使うことOK)、この地域の可能性のある若い人を巻き込んで人を育てるべきでしょう。 後半の地域コミュニティの部分はさらに不安を感じます。まだ自治会組織やその連携に期待している様ですが、大部分の自治会は既に崩壊寸前、または形骸化しています。これらを立て直そうなどとは決して考えずに、新しい形を考えるべきです。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
33	行政案	まちづくりの目標	(3) 未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原	「(3) 未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」の2段落目にて、「また、安心して生活できる地域をつくるためには、」とありますが、安心して生活という言葉違いですと「(5) 安心して暮らすことができる小田原」にあるべき要素のように読めます。地域の個性を発揮するには地域コミュニティが重要等の語り口に修正してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ修正等検討いたします。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
34	行政案	まちづくりの目標	(3) 未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原	「4 まちづくりの目標」の内容につきまして、賛成の立場です。 各項目におきまして、以下の通り、ご提案申し上げます。 「(3)未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」に対しまして ① 小学校の空き教室を利用した、高齢者向けの施設を開設 ② 少年院跡地へIT教育機関、関連産業の誘致 ③ 児童・生徒さんへ、自立がテーマの主権者教育、金融教育の実施 ① 小学校の空き教室を利用した、高齢者向けの施設を開設 ✓ 本年の出生数は70万人に満たない予想で、急速な少子化、空き教室の増加が想定される ✓ 児童減少による、学校運営の維持が困難になる可能性 ✓ 高齢者との交流を通して、子供の家庭問題などの早期発見、解決 ✓ 高齢者の行き場のない孤独、孤立などを登校による見守り ✓ 小学校への出入りが容易になり、安全へのリスク増、要セキュリティ ✓ 文部科学省と厚生労働省の管轄による許可難 市民学校「小田原の子育て事情」の講義にございました「主任児童委員」さんからの講義にございました、子供と高齢者のコミュニケーションの事例から提案に至りました。 背景には、少子化の加速がございます。高齢者施設の運用については予算面から民間運営が第一になりますが、小学校の利用には許可などのハードルが高いと思います。まずは、公民館で行われているような「交流会」（ランチ会、行事参加など）を小学校での実施は可能でしょうか。 ご高齢の方も、子供たちとの触れ合いを通して必要とされる場所の創出が、地域コミュニティーの一つにつながると思います。 ただ、本当に困っている方は、登校すらできません。今後予定をされている「地域担当職員」の方のお力添えも必要になります。 ② 少年院跡地へIT教育機関、関連産業の誘致 ✓ 少子化対策の一環として、教育の充実で他自治体と差別化を図る ✓ 内容は、「英語+プログラミング」を必須とした教育 ✓ プログラミングに精通した人材の育成、ひいては小田原でのIT産業育成へとつなげる ✓ 少年院跡地が法務省管轄で難しい場合は、三の丸小学校での検討も ✓ 子育て世代のパワーファミリーが、コロナ禍を機に小田原へ移住が進んでいる ✓ 駅周辺への居住による、コンパクトシティ形成への可能性 現在の急激な出生数減少の影響で、自治体の少子化対策の費用負担が低減する可能性もあり、子供の、給食、紙おむつなどの無償化が標準になる可能性があり、一段上の対策が必要です。 小田原市の人口は減少しておりますが、自然減、社会増です。小田原駅近辺のマンションは完売が続き、「ダイヤ街」においては、大規模マンションが建設予定です。子育て世代のパワーファミリーが、小田原への移住が記事にもなっております。（日経ビジネス 2024年4月29日、5月6日合併号 No. 2239、P10・P11） パワーファミリーの支出傾向として、教育費への支出が平均に比べ高いです。来年4月、城山に所在しておりました澤亭の跡地に、「YESインターナショナルスクール」が開校予定です。学校説明会においては予定を超す参加者で、説明会を予定の回数より多く開催したとも伺っており、これまでと異なる教育へのニーズの現れと思います。また、延期に次ぐ延期で、開学への不透明感がございますが2026年4月開学予定の「日本先端工科大学」との連携も視野に入りませんかでしょうか。もちろん既存の学校との連携も必要になります。 ③ 児童・生徒さんへ、主権者教育、金融教育の実施 ✓ 子供の将来における自立がテーマであり、精神的、経済的な自立が目的 ✓ 「地域自給圏」確立には市民一人一人の当事者意識、参加が必須 ✓ ✓ 18歳からの投票などを通して、社会が自分と一体であることを学ぶ ✓ 年金が賦課方式である限り、今後の人口減=年金減につながるおそれ ✓ 今年度発足した、J-flecによる、階層別の金融教育実施 こちらの提案は、昨今「闇バイト」、若年者を中心とした、特に高齢者を狙ったお金にまつわる犯罪を撲滅したい思いもございます。 日本経済はバブルがはじけるまでは、人口増、インフレ、貿易での成功などを背景に日本全体が底上げされ、多くの方が金銭的な豊かさを現在より享受しやすく、時代の追い風もございました。 今では、改善の手掛かりすら見つけづらい時代になり、個人だけの力も限られます。 いわゆる社会的に弱い立場の方に、不本意な我慢や試練を強いる場面が多くなることが想定され、このような時こそ、皆で地域や社会を守り、助け合うことが必要になると考えています。 大人から率先して行動が必要なのはもちろんですが、行政の力を借りながら、子供たちへ教育という形で、自立や問題解決の経験と知恵を託したく、ご提案申し上げます。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
35	行政案	まちづくりの目標	(4) 地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原	こども極めて総花的で、焦点が定まっています。小田原の2次産業は、努力をしてもたぶん減る方向、これはもう仕方ない。シャッター商店街も歯止めがかからないでしょう。 私が見てとても歯がゆいのが、インバウンド観光客。小田原駅にピーク時にはあふれかえっている観光客は、たぶん箱根に行って、その足で次の行き先(京都等)に移動するだけで小田原は素通り。ポテンシャルはとてもあるのに小田原は何も策を講じていない様に感じます。(ごめんなさい。実際はやっているでしょうが、効果を表していないと思う) ここではたまたま観光のことを書きましたが、要は何かもっとターゲットを絞って、それを元に地域を元気にして行って、他のことにも波及効果を求める そんな姿勢で本件には取り組んだ方が良いのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
36	行政案	まちづくりの目標	(4) 地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原	「(4) 地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原」にて、歴史遺産の価値の再認識と磨き上げが重要であることは共感します。加えて、近年は小田原に根付く文化の土壌の上に若者世代が新たな文化形成・価値観の発信をする姿がみられます。新たな文化も大切に育み未来へ発信していく趣旨も、方針として追記してはいかがでしょうか。	「(4) 地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原」の文化については、受け継がれてきた文化をはじめ、新たに小田原で創造される文化もあわせて、その価値を高めていきたいと考えており、いただいたご意見を踏まえ修正等検討いたします。
37	行政案	まちづくりの目標	(4) 地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原	「(4) 地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原」に対しまして ① 外国人観光客の宿泊、滞在時間の延長、経由地からの脱却 ② 農地中間管理機構を活用し農地の整理、第三セクター設立による運営 ① 外国人観光客の宿泊、滞在時間の延長、経由地からの脱却 ✓ 小田原が箱根などへの玄関口となり、新幹線乗降のみの利用多いと思われる現状 ✓ 多言語で構成された、「ガイドマップ」をWebやパンフレットにて公開、配布観光ポイントの解説は、ガイドマップに示された二次元バーコード読み込みや、リンクなどで、自身のスマートフォンよりアクセスし音声案内。美術館のような機器の貸し出し不要とする。 ✓ 定期的なショーの実施 風馬忍者ショー・小田原ちようちん踊り など ✓ 手荷物預かり所の増設 キャリーバックを持ったまま移動される方を見かけます ✓ 上記の内容を、YouTubeなどを利用し、公開、周知。 NPO団体、民間企業などが担うべきところが大きいですが、観光インフラ(案内板の掲示、多言語での表示など)の基本ができれば、民間も協業しやすい環境になると思います。コロナ禍が示した通り、経済への貢献との観点からみますと、農業や産業といった土台となる経済があつての観光対策ですが、小田原駅西口の新幹線乗車を待機している外国人を見ますと、可能性を感じます。市民学校「小田原の民俗芸能 小田原民俗芸能保存協会後継者育成発表会」にて鑑賞しました 「小田原ちようちん踊り」、外国の方は、好まれると思います。 私自身、欧州を中心とした手配旅行を十数回しており考えますことは、外国の方は、小田原に何があるのか知らない、もしくは、他の観光地に比べ優先順位が低い(≡小田原の情報が少ないこと に起因)、小田原駅に降りましても、案内などが視覚から入ってこず、観光地として認知できていない可能性があります。 また、YouTube、SNSで「Odawara sightseeing」と検索をかけたとしても、表示回数が少ない現状です。駅は旅行者にとって、最初の出会いの場になります。再度、日本を訪れるリピーター対策にも、今度は観光目的で小田原に来てくれるよう小田原駅での掲示、Webでの定期的な情報発信が必要です。 ② 農地中間管理機構を活用し農地の整理、第三セクター設立による運営 ✓ 農業就労者の高齢化、担い手不足 ✓ 新規就農希望者、後継者育成、自身が農地を持たない現状 ✓ 農地を荒廃させたくないが、貸し手への信用不安による、農地の現状維持の困難 ✓ 農地中間管理機構を活用し、耕作面積を整理し規模の確保 ✓ 就農者の所得向上のため、農地面積の規模を確保、生産性向上 市民学校「小田原の農業 現状と課題」を学んだ際に考えました。 さまざま理由から、休耕地、耕作放棄地が増える現状に加え、就農者の減少を考えますと、一人当たりの受け持ち耕作地の拡大、生産性向上が必要と思います。耕作地の形状や育てる作物によっては、該当しないケースもございますが、「農地中間管理機構」の活用、「第三セクター」もしくは「農協」による農地の権利関係の整理、貸し手への信用保証をへて、農地を編成、単一品目による生産増加、持続性を保つために大事な、所得向上を目指します。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
38	行政案	まちづくりの目標	(5) 安心して暮らすことができる小田原	安心して暮らすことについて 市職員の能力を向上について、これは専ら市の行政責任者が負担すべき課題であり、20年先の将来像と関連づけて論じる内容ではない。	ご見解のとおり市職員の能力の向上については行政組織としての課題ですが、今後の地域社会の課題解決にあたっては、市民との課題共有や協働を行う職員の育成は重要と捉えております。
39	行政案	まちづくりの目標	(5) 安心して暮らすことができる小田原	「不断の行財政改革による組織力の強化うんぬん」とあるが因果関係は無いので「行政改革を不断に行う一方、組織力強化うんぬん」なのだ読み替えるが、今回の総合計画の中途での廃止と新設や、既に決定した事項の再調査など市長交代による業務と税金の無駄遣いを懸念する。	限られた人員の中でも最小の経費で最大の効果を出すため、事業や業務の取捨選択を行い、人的財政的余力を生み出すこと、行政資源の配分の最適化により組織力の強化を目指すこととしています。ご意見を踏まえ修正等検討いたします。
40	行政案	まちづくりの目標	(5) 安心して暮らすことができる小田原	もっとターゲットを絞りましょう。やはり高齢者が宜しいのではないのでしょうか？ 幸い現65歳～80歳の人、それ以上の人と比べるとIT機器アレルギーも比較的少なく、中には結構リテラシーの高い人もいます。高齢者のセーフティーネット構築、ITを使ったサービス提供や安心・安全の確保に向けて、住民教育を含む取り組みを行って、全国でもモデル都市になる様な形にしましょうよ。勿論市側だけの取り組みだけでは成功しませんが、うまくプロモーションすれば、10年前と違い、高齢者の中にも各地域でその先導になってくれる人が出てくる様な気がします。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
41	行政案	まちづくりの目標	(5) 安心して暮らすことができる小田原	「(5) 安心して暮らすことができる小田原」に対しての提案 ① 小田原駅西口、周辺の整備 ① 小田原駅西口、周辺の整備 ✓ バス、タクシー、駅施設への納品運搬車、ホテル・商業施設のバス、競輪場送迎、校舎までの学生の送迎、自家用車などの車両が混在 ✓ 観光バス乗車のため乗客の方や、荷下ろし納品のための係りの方などの、ロータリー横断の危険性導線の確保 ✓ マツタ販売会社跡地が時間貸し駐車場となったが、週末は周辺駐車場も含め満車が多い ✓ 降雨の朝は、送迎の車が集中し道路まで渋滞を引き起こしている現状 ✓ 時に週に数回行われている警察による取り締まりが、改善につながっていない模様 私は小田原駅西口近隣に住んでおり、よく目にする現状を列記しました。 ドライバーの良心や、譲り合いの気持ちで安全が保たれているようですが、西口ロータリーの拡張を希望します。利用者は、まず時間貸し駐車場などを利用すべきですが、満車のケースもございます。事故防止、安全確保が目的で、警察の取り締まりが実施されておりますが、違反の原因がキャパシティの限界にあるならば、改善が必要と考えます。 私の提案は以上になります。 言うは易しで、いろいろと勝手に申し述べました。 すでに問題提起や解決策が出尽くした案件、着手済みの案件もあると思います。 財政規律を前にしますと予算も限られており、何もかも行政でやるべきことではないです。 今後も学びや実践を通して、微力ながら地域に貢献したいと考えております。 何卒宜しくお願い申し上げます。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
42	その他	—	—	前市長が掲げた「世界が憧れる街」により、外国人が増え、治安が悪い。 近所の外人が外でテレビ電話をしていたり、車のお祓い？みたいな儀式を朝からやって異臭がしたり、まじかー。って思うことがある。外国人だけでなく、マンションが増えたことによって市外から来た方々の治安もそんなに良くないと思う。小田原ですれ違う人の人相が怖い人が増えた印象がある。良くも悪くも人が変わった。小田原は新幹線が使って安いうイメージかも知れないけど、外から来た人の影響で、小田原育ちの自分たちはほとんどん住みづらい。なんなら開成町のが安くて整備もされてて、若い世代でもやっていけそうだって思う。小田原も働く世代にもっと寄り添ってほしい。産業やお年寄り、子どもがいる人だけがいい思いをするために、働いて税金払ってる気分。イベントなどの収益を税の軽減に回すなど小田原独自の取り組みとかで大々的にやってほしい。子供を作るほどの余裕もない。	人口減少や人口構造の変化が進む中で、持続可能な地域社会をつくるためには、新たな人の流入は重要であると考えています。働く世代をはじめ、市民の皆様の暮らしが豊かなものになるようまちづくりを進めてまいります。
43	その他	—	—	第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」後期基本計画素案のパブリックコメントに「現在の実施計画では、選挙により総合計画の方向性と逆方向の首長が当選したとしても、前の首長の方向性で作られた総合計画に縛られてしまう恐れがあり、それは選挙の結果という直近の民意の反映を阻害することになるため、総合計画の目標年次については総合計画の策定は義務ではなくなったことも考え、首長選挙のある年を最終年とする4年サイクルで回すべき」と意見を出したが「首長の任期にあわせて計画期間を設定する他都市の事例もございすが、次期の総合計画における検討課題としていきたいと考えています」と回答をされ、第6次小田原市総合計画行政案のパブリックコメントにも同様の「現在の実施計画では、選挙により総合計画の方向性と逆方向の首長が当選したとしても、前の首長の方向性で作られた総合計画に縛られてしまう恐れがあり、それは選挙の結果という直近の民意の反映を阻害することになるため、総合計画の目標年次については総合計画の策定は義務ではなくなったことも考え、首長選挙のある年を最終年とする4年サイクルで回すべき」と意見を出したが、「首長任期の4年にあわせて、総合計画の策定や見直しを4年サイクルで設定している自治体があることは承知していますが、本市では、時代の変化に的確かつ柔軟に対応していくため、3年3期の計画サイクルとしています」と回答がされているにも関わらず、「市長交代に伴い、新たに掲げられた目指すべき地域社会像が、現総合計画の将来都市像と異なることから、令和6年度中に新たなまちづくりの方向性を示す基本構想を策定し、令和7年度（2025年度）から新たな基本構想に基づいて取り組みを進めます」とは無責任すぎないか？前回のパブリックコメントで「時代の変化に的確かつ柔軟に対応していくため、3年3期の計画サイクルとしています」としているのであれば、最後までこのサイクルで回すべきではないか？	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。
44	その他	—	—	総合計画の策定は義務ではなくなっているものでわざわざ策定する必要があるのですか？第6次小田原市総合計画行政案のパブリックコメントに策定する必要があるのかという質問をした際に、「市政運営全般の2030年の姿とその実現に向けた取組を総合的にまとめる総合計画の策定が必要と考えています」と回答されたが、3年後に撤回して20年後を見据えた理念を描くような見通しの悪さでは策定しないほうがマンでは？	時代と社会の認識や小田原の歩みを踏まえ、小田原市の基本的なまちづくりの理念を描き、将来都市像とその実現に向けたまちづくりの目標、計画的な取組等を取りまとめ総合計画として市民の皆様と共有したいと考えています。
45	その他	—	—	小田原市意見公募手続条例第9条において、「実施機関は、意見公募手続を実施して政策等を定める場合には、意見提出期間内に当該実施機関に対し提出された当該政策等の案についての市民等の意見を十分に考慮しなければならない」とあるが、パブリックコメントの意見に対して、時代の変化に的確かつ柔軟に対応していくため、3年3期の計画サイクルとしたのに首長が変更したら方針を変えるのは、市民等の意見を十分に考慮したと考えているのか？	小田原市意見公募手続条例に基づき、市民等の意見を考慮しております。
46	その他	—	—	第6次総合計画から第7次総合計画の移行について 第6次の終了日は令和12年（2030年）度末（令和13年（2031年）3月31日）だったのだから廃止と新設ではなく修正で対応すべきではないか。	市長交代に伴い、新たに掲げられた目指すべき地域社会像が、現総合計画の将来都市像と異なることから、新たに第7次小田原市総合計画を策定することとしました。
47	その他	—	—	廃止と新設の理由に「令和6年（2024年）5月の市長交代に伴い、新たに掲げられた目指すべき地域社会像が、現総合計画の将来都市像と異なることから」、とあるが、この新たな地域社会像とはすなわち「おだわらを拓く力」作成による「Manifest 2024 誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと、小田原へ 地域自給圏の創造へ向けて」のことか、そうであればこの書類も選挙時の一候補者の作成した資料から小田原市の行政が依って立つべき資料へと公式に認定されたことになるがどのような手続きを経て行政がこのパブリックコメントを含めた行為に進んだのか説明が必要と考える。	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。
48	その他	—	—	「小田原市基本構想の策定について」によれば第7次総合計画は「基本構想」と「実行計画」の2層構造とされ、また「令和6年度中に新たなまちづくりの方向性を示す基本構想を策定し、令和7年度（2025年度）から新たな基本構想に基づいて取り組みを進めます」、「具体的な事業内容を示す「実行計画」については、市民参画を得ながら、令和7年度に1年間をかけて策定していきます」、「（第6次総合計画の）第2期実行計画は策定せず」とあるが、令和7年度中（2025年4月から2026年3月まで）は有効な実行計画を不在として施策を行わないということか。	令和6年度中に1ヵ年分の実行計画を作成し、令和7年度に実施する取り組みを整理します。
49	その他	—	—	今回の総合計画についても廃案の判断と手法の正当性、妥当性を慎重に検討し、行政の無駄を排除することを、市長のみならず行政の担当者に強く要請する。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
50	その他	—	—	TOTOC0を中心とした昨今の小田原漁港の賑わいは本当に嬉しい。今後も沢山の観光客を呼び込みたい。水産市場をリニューアルすれば、さらに観光地として早川地域は発展するだろう。水産資源が豊富で日本有数の漁場でもある相模湾は、とりわけ海産グルメの観光客に、あまりにも過小評価されていないだろうか。湘南ブランドの水産物を全国に発信し、美味しい魚を食べるなら東北でも瀬戸内でも九州でもなく早川へ行くという機運を醸成したい。小田原から早川まで東海道線で一駅ではあるが、小田原に来られた観光客が必ず早川へ足を運んでくださるよう、小田原駅から小田原漁港までのシャトルバスを運行してほしい。さらなる賑わいが期待できる。 小田原の水産業を発展させるには、水産施設の充実だけでは不十分で、水産業を担う次代の人材の育成が不可欠だ。そのために、県立の水産(海洋)高校を小田原に設立できないだろうか。江戸前の魚で評価の高い東京湾と湘南のプラスイメージのある相模湾と、二方向を素晴らしい海に囲まれた私たちの神奈川県は「漁業県」としてさらに発展可能である。その神奈川県に水産高校が、現在は横須賀に一校あるだけで、県西の中核都市であり、神奈川県の水産業で大きな役割を果たしている小田原にないのは残念だ。 小田原の水産高校で学んだ子供たちが、一度は大都市部で就職したとしても、いつかは小田原に戻ってきて小田原の水産業の発展のために従事し、小田原漁港を水産業のテーマパークのような一大観光地にしてくれることを願っている。また、小田原の水産高校が、漁業や海洋開発について学びたい他県の子供たちも国内留学として受け入れてはどうだろう。海が無い奈良県や埼玉県の入学希望者も大歓迎だ。ご検討を願いたい。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
51	その他	—	—	20年先を見据えた構想との事だが、イメージは理解できても構想とはいえ内容がかなり抽象的・概念的であり、内容の是非をコメントし難い。まちづくりの実行にあたっての拠り所は、住民の活動・行動のみならず資源配分(人と金)が基本となる訳で、具体的な項目、その優先順位つけや「やる」「やらない」により施策の良し悪しが判断できるので、それが明示・共有されて「構想」が客観的になるのを期待する。	基本構想はまちづくりを進めるための長期的なビジョンです。将来都市像やまちづくりの目標を定め、市政運営の基本方針を示します。このため、具体的な施策は基本構想に基づき策定する実行計画の中で示してまいります。
52	その他	—	—	「変わらぬもの」としての構想かも知れないが、変化の速い時代にあって新市長任期残り3年で何をやるのか、旧構想において職員含め市が時間と金をかけて組織検討した内容が全く無駄になることの無いように、ボトムアップだけでなくトップダウンでも織り込むことが、迅速かつ建設的な成果に繋がるものと考ええる。	ご意見を踏まえ全庁一丸となって市政運営に取り組んでまいります。
53	その他	—	—	小田原市のはずれに住むが、ここが「切り捨てられる」ことなく老いも若きも将来に渡って夢があって安心して暮らせる、事に繋がる構想、計画を拝見したい。	いただいたご意見を踏まえ、「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を目指してまいります。
54	その他	—	—	市外からの若者、子育て世代の移住を促進するために小田原駅周辺のスーパーと公園の拡充をお願いしたい。 私自身、都内勤務でありながら小田原に移住してきていま3歳の子を育てているが、実際に暮らしてみて不便だと感じるのがこの2点。 徒歩圏内のスーパー(小田急OK)は品揃えと価格がイマイチで、公園は小田原城しかないので滑り台などの遊具はなく、ボール遊びもさせられない。 なお、都内からの移住ニーズは2つあると考える。 ①田舎暮らし(とにかく自然。多少不便でもOK) ②ゆとりある暮らし(都会の喧騒から離れて、街が広々として、自然もある。それでいて都内へのアクセスも悪くない) このうち、小田原は明確に②の方向で移住を集めるべき。新幹線駅があり東京まで30分で行けるアクセスは非常に強みであり、このアクセスのよさとそれでいて得られる豊かさ(海山川、車で10-15分で温泉、小田原城をはじめとした歴史的文化的なものに触れられる機会)のバランス・総合力こそが小田原の強みであると感じる。 駅周辺の子育て環境を整備することで、都内在住ないしは市内の共働き子育て世代を駅周辺に集めることができ、駅を中心とした小田原市の持続的な発展が実現できるはず。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
55	その他	—	—	小中学校の給食について、安心安全な食材と無添加調味料の使用、オーガニック給食の推進をお願いします。オーガニック給食は今や日本全国で広がっています。移住を検討するにあたって、オーガニック給食がある地域や、自然がある地域を求める時代です。小田原市としてオーガニック化を宣言して頂く事で、子育て世代の移住者も増えることでしょう。また、子ども達の健康の為だけでなく、市民が食物について学びきっかけになります。それは一人ひとりの健康に繋がります医療費の削減になります。食べるもので身体は出来ています。病気にならない身体づくりを学校給食から始めてほしいのです。エディブルスクールヤードと合わせて。 命が最優先の小田原。神奈川県を目指しましょう！！	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
56	その他	—	—	地域コミュニティについて 久野地区のバスが通っていない地区に住んでいます。先日は近所の高齢の方が病院にいくため足を引きずりながらバス停まで歩いていました。別の日に別の高齢の方は大雨の中、同じようにバス停まで歩いていました。たまたま車で通りかかったので声をかけて、病院近くまで送って行きました。車の中で助かるわー、普段は大変なものかと話していました。ほんの少しのたすけあいの仕組みができたならとおもいます。ひまわりの会ですであるのかもかもしれませんが、それと同様に、「異世代の支え合い」のいう観点から地区のどんぐりの会やボランティア会と別の団体が一つになって、子どもたちの遊び場と一緒に見守るような仕組みができれば嬉しいです。 社協の職員を通して、市の職員の方に通していただきたいと思います。今後参考になるような事例がありましたら教えていただきたいです。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
57	その他	—	—	給食について エディブルスクールヤード 無農薬栽培、有機栽培の野菜を育てるすぐには仕組みづくりが難しいとは思いますが、ぜひ実現したいです。 久野小学校農園ボランティアでお手伝いさせてもらいます！ 放棄地の農地の無いいくつかの小学校が出向いて計画的に野菜を作る。それを野菜で子ども達が献立を作り給食に使う、という日を決めて活動するとかどうでしょうか。はじめは学期に一回、2回からはじめてみたいです。 生活や理科の授業に組み込んでもらうことはできませんか。 無償化 選挙中に、頼むから給食費無償化をしてください！と手をあげてくださった方がお仕事の男性2人と家から出て来られて手を合わせておられた女性がいらして今でもよく覚えています。近隣の市が無償化になったというのも入ってきます。 commonsの波を全国へに参加をして、財政的に順序があるというのも理解しました。そのあたりの事を公表していただけると誤解をうまないと思います。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
58	その他	—	—	「市民の幸せ」を考える上で、なくてはならないのが「健康」ではないでしょうか。それぞれの価値観があり求めることは違っても、健康と安全は必須でしょう。二宮尊徳先生が、「道徳と経済が両輪」と説かれていますが、夢と希望を持つことと経済を健全にするためには、「健康な心体」がなくては始まりません。 そこで提案です。黒岩祐治知事が就任当時から言われる「未病」の実践のまち小田原を目指して欲しいのです。幸い2026年秋に「イオンタウン小田原」が、未病をコンセプトにしたまちを久野に創ります。官民一体で盛り上げて参りましょう！ 「未病」とは、約2000年前の漢代に書かれた『黄帝内経』が語源で、未病の思想は養生の重要性へと結びついていく。病気になる前に、自らの日常生活を調え律することで、より健康的な生活を維持することが未病を治すことだ。と説かれており、病気になってからの「対症療法」ではなく、「健康」に感謝の啓蒙活動が重要です。 日本の現代医療は、病人が多すぎて、その対応に追われて「未病」の対応ができていません。特に慢性疾患においては、対症療法で患者を楽にする事のみで、根本的解決には至りません。 加藤憲一市長が掲げる「地域自給圏」の実現には、健康長寿の環境創りがなくてはならないと思います。 『健康長寿のまち小田原』を、スローガンに掲げて頂きたいと心から望みます。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
59	その他	—	—	「ゼロ歳児保育」の改善を提案します。 結論から言えば、ゼロ歳児を自宅で見られる体制を整えてください。 その理由 ①ゼロ歳児は未熟児です。母親から引き離すことはよくない。 「3つ子の魂百までも」と言われますが、ゼロ歳児の心の傷は一生の問題となり、今の子供たちに精神疾患が増えている原因の一つではないかと考えます。 ②ゼロ歳児の成長の変化はめまぐるしく、1ヶ月児、2ヶ月児、そして6か月児と育児の方法は全く違い、愛情込めて育てないと難しいと思います。保育現場もとても大変だと思います。 小児科学的にも、突然死の危険性や免疫力の問題で、集団保育は困難とも言われています。 ③経済的な問題でも、収入がなければ生活できないので、働くために保育所に預ける現実があります。しかし、そうして働きどれだけの収入が得られるのでしょうか？ 深刻な少子化問題の中、教育の無償化が進められています。 ゼロ歳児保育にどれだけの公的支給がされているのか分かりませんが、自宅保育を推奨して、経済的支援のために補助金を支給することはできませんか？ もしそれが可能になれば、ゼロ歳児を始め、母親、家族、保育現場、そして税金の有効利用など、いいことづくめではないでしょうか。 ④子どもは国の宝です。皆で支え、大切に育て、個性豊かにすくすくと育つ子が増えることが、いま何よりも大切な事だと思います。 ⑤ゼロ歳児保育に、どれだけの公的資金が支給されているのかを、ある市会議員に調査して頂きましたが、よく分からなかったのです。 なぜ金額が分からないのか？そのことが問題ではないでしょうか？ 税金を活かして使う事を是非やって頂きたい。経済状況は厳しいのですから。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
60	その他	—	—	住民の生命の安全・安心と居住環境を大きく変えられてしまう都市再開発計画については、だれにでも見聞きしやすい防災放送と回覧板も積極的に活用して行政のさめ細やかな対応を該当する地域住民に情報発信する。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
61	その他	—	—	いずれの基本構想も抽象的、総花的すぎて、本来であれば意見をする、レビューをするべきレベルに至っていない様に感じる。このレベルの基本構想であれば、誰もが「まあそうだなあ」と思ってしまう内容であり、本当の意味での意見公聴は叶わないのではないだろうか？まず構想を開陳し、意見を公聴しようとする姿勢は大いに評価できます。一方スピードはあまりに遅いと感じる。1－1のレベルの基本構想であれば一般企業であれば2週間もあればまとめられるものです。市長が交代してからもう何ヶ月たっているのでしょうか？新しい市長と共に新しい歩みをとということですが、市長が代わってからこれまで小田原市は何もしていない様に映ってしまいます。	基本構想はまちづくりを進めるための長期的なビジョンです。将来都市像やまちづくりの目標を定め、市政運営の基本方針を示します。このため、具体的な施策は基本構想に基づき策定する実行計画の中で示してまいります。いずれの段階においても市民の皆様幅広い声を適切な方法によりお伺いしながら、まちづくりを直実に進めるとともに、迅速に取り組んでまいります。
62	その他	—	—	前市長時代の決定プロセス等に色々問題があったことは聞いていますが、それでも多少は構想を構築する財産は残っていたでしょう。単に前市長時代の案を否定して、また1年かかってゆっくり策定して・・・要するに小田原市は1年休むのでしょうか？この時代の流れが速い現代にこんなことをしては、日本から世界から取り残されます。案構築を加速するために、過去の財産を使うことも時には必要でしょう 本当にスピード不足です。1年かけて構想を作り、次の1年で序章とスタートし、次の1年でやっと一部の実行内容が実施されたと思ったら、次の選挙でまた市長が代わり、それまでの実行内容もおじゃん。こんな姿が目に見えます。少々間違えていてもいいから早くスタートするべし、ダメな部分はやりながら軌道修正していく姿勢で臨まないと、いつまで経っても何も得られないのではないかと思います。	基本構想は市政運営のための重要な基本方針を定めるものです。その策定にあたっては、小田原市総合計画審議会での有識者や各団体代表者等による審議、行政案の広報と市民意見の聴取を経て、最終的には市民の代表である市議会での審議など、所要の手続きと期間が生じますが、着手できる取組から迅速に進めてまいります。
63	その他	—	—	同じことを繰り返す様で恐縮ですが、 ・最初に取り組む対象は、もっとターゲットを絞り、 ・そこに予算やリソースを集中し、 ・最初は小さくても良いから成果をあげる ・これらの姿を見れば、最初ターゲットにしなかった分野にも自然波及していくものです。 ・やりはじめたら、もう「また市長が代わったからリセット」は無しよ。 でいきましょう。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
64	その他	—	—	防災対策＜無電柱化＞ 住宅街、特にマンション林立地区は人口密集地域です。市道沿いの電柱が倒れれば多くの住民が避難困難に陥ります。現在国道を中心に無電柱化が進んでいますが、生活道路である市道の無電柱化も早急に進めていただくようお願い致します。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
65	その他	—	—	市民会館跡地の活用 現場は解体工事が終了し整地が進んでいます。周辺みは市民公園がありませんので、トイレや水飲み場のある芝生広場を是非とも設けていただきたいと思います。一部には津波避難ビルを建設し行政施設やテナント誘致も良いのではないのでしょうか？	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
66	その他	—	—	買い物難民対策＜スーパーマーケット対策＞ 本町周辺はシャッター通りとなり、スーパーマーケットも相次いで撤退していきました。自家用車を持たない高齢者等は商品価格の高いコンビニエンスストアをやむ無く利用されているようです。野菜も手に入り難しくなっています。現在、銀座通り沿いで建設中の大規模マンションに商業施設が入るとの噂もありますが、3年以上先のことでしょう。この機会に喫緊の課題としてお取り組みいただきますようお願い致します。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
67	その他	—	—	子育て支援の一環として親世代からの要望がとて強いのは公園等、子供を安心、安全に遊ばせる場所が少ないので、市街地の公園かを進めて頂きたい。小田原市の公園化は目標値の半分しかなく、自然に恵まれた環境をうたっているにはあまりにもお粗末です。小田原駅近くには小田原城址公園がありますが、観光地化に力を入れるほど、かえって地元の子供を遊ばせる場所でなくなっていくと考えられます。 上府中公園やワンパランドは車でなくては行くことが出来無いうえ、公共交通でのアクセスが不十分で使用しにくいです。そのうえワンパランドは駐車料金が有料でありとても市民の為の施設とは思えません。 小田原市の道路状況は決して安全な状況だと言えないので、やはりアクセスの良い公園作りが大きな課題だと思われます。 15歳までの医療費助成が10月1日から18歳まで引き上げられたことは良かったと思います。やっと小田原もスタンダードな医療助成を行うのだと感じました。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
68	その他	—	—	小田原市内には他の市町村(政令指定都市を別として)にはない多くの駅を有しているが、商店街が隣接する駅が少なく、結局車に頼る生活になっています。そのため、バスの利用者が少なく、路線バスの本数も減っているため、運転できない高齢者が生活に不便を感じています。商業施設に向かうバス路線は企業にまかせればよいが、高齢化が進んでいる地域のコミュニティバスの増設が望まれています。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
69	その他	—	—	18万人を超える自治体としては、周辺の市町村を含めて、基幹となる病院が市立病院だけであるのも、高齢者の視点でからは不安の要素であると思われます。小田原市立病院と足柄上病院だけでは地域医療として弱いことは否めません。この医療の整備も急務であると思われます。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
70	その他	—	—	小田原市中心部は、お城を中心に展開していますが、市役所や合同庁舎、市立病院、法務局出張所等は駅の反対側に位置し、人の流れが駅前商業地に流れにくいのも弱点と思われます。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
71	その他	—	—	これだけの観光資源を有しながらその資源を生かし切れていないように感じます。小田原単体の観光発展より、箱根、湯河原、熱海等も含めた地域として協働で発展させていくことも必要であると思われます。もちろん現在でも行われていると思いますが、より協働的なイベントやPR活動に努め、県西地区の観光地としての魅力を上げていけるとよいと思います。また、小田原は北条五代と二宮尊徳のが歴史の中心として語られていますが、後閑院宮家の歴史があまりか知られていません。また、多くの文人が小田原で執筆活動を行っていたのにも関わらず、そのPRが観光のうりとして十分ではないように感じれます。小田原文学館があるが、その存在さえほとんどの市民が知らないのが現状です。各作家ごとの文学館を小規模いいから複数造り、文学散歩が出来る街としてPRしてはどうかと思います(石川県金沢市のように)。話が本題から離れてしまったかもしれませんが、パブリックコメントとして提出させていただきます。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
72	その他	—	—	小田原市内において、乳幼児～小児がのびのびと遊べる全天候型の施設が少ないように感じます。近隣の藤沢市では、「藤-teria (ふじてりあ)」という地域全体で子供たちを見守りする拠点を設置し、その内には「大道子どもの家(わくわくランド)」があります。隣県の静岡県浜松市には、「浜松こども館」という「子どもたちが子どもらしく、安心して思いっきり遊べる場所」があります。今後の駅前開発事業等にそのような施設の整備を希望します。千葉県流山市では、全国の自治体初「マーケティング課」を設置し、子育て支援策の充実を図り、移住者を呼び込むことに成功、毎年人口増加しております。小田原市においても子育て支援を中心とした街づくりを期待します。また、上記で述べた子供見守り拠点の設置や送迎保育ステーションの設置など先駆的な子育て支援策を検討していただきたいと思います。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
73	その他	—	—	そもそも総合計画基本構想は、10年20年スパンの計画であるために、市長が交代したからといって改定すべきものではありません。しかし、市の資料には「市長交代に伴う」とあります。改定の必要性はどこにあるのでしょうか。	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。
74	その他	—	—	6次と7次の違いがわかりません。短期間で改定するのであれば、目指すべき社会像を明確にするべきです。また、まちづくりの目標のうち、6次に盛り込まれていない視点は何かも明示されていません。	基本構想行政案では「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を将来都市像として掲げています。
75	その他	—	—	第5次計画は基本構造が12年、基本計画が6年、実施計画が3年単位と三層制でした。第6次計画は基本構想が9年、実行計画が3年と二層制でした。第7次計画は基本構想が20年、実行計画が4年と二層制です。そもそも変化の激しい時代、20年先を見通した議論は難しいと思います。その上で20年という長期構想であれば10年単位の基本計画を策定すべきです。	基本構想行政案ではおおむね20年先を展望しますが、目標となる年限を定める予定はありません。また、第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」と同様、市民の皆様に分かり易い施策体系となるよう、引き続き2層構造とする予定です。
76	その他	—	—	実行計画は4年スパンとなっており、来年1年かけて市民と意見交換しながら実行計画を策定するようです。4年ごとに市民参画を得ながら1年かけて実行計画を策定するのか。最初だけなのか。市民力に期待する気持ちはわかりますが、市民に負担をかけすぎではないでしょうか。	実行計画は、基本構想に基づき重点的に取り組む施策や全分野の具体的な取組を位置づけることから、市民の意見を伺いながら作成することが重要であると考えています。現時点では1期4年を基本と考えておりますが、市民負担を考慮しながら、市民参画手法等を検討いたします。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
77	その他	—	—	○ 現総合計画の改定に反対します。 ○ そもそも総合計画というものは中長期のスパンで市の方向性を示すものであり 市長が変わったからといってその度に変えるべきものではありません。 ○ 5月の市長選においても 全く政策論争はなく 前市政の方向性が否定された結果ではないものと考えます。 ○ 現在の小田原市に必要な指針は 既に第6次総合計画に指し示されており わざわざここで多くの労力と金をかけて改定する必要性は全くありません。 ○ こんなことに費やされている多くの無駄をきちんと検証していただきたいと思います。 ○ 基本構想とは言え具体的な内容に乏しく 命が大切とか当たり前のことを並べているだけにすぎません。 ○ 結局大事なことはこれから市民と協議するということなのでしょうが 実質的に協議に参加できる市民はごく限られており 多くのサイレントマジョリティは一部の強烈な市民の考えに引っ張られてしまう恐れがあり さらに市民の代表である議会の軽視に繋がりがかねません。	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。策定にあたっては、小田原市総合計画審議会での有識者や各団体代表者等による審議、行政案の広報と市民意見の聴取を経て、最終的には市民の代表である市議会での審議を行い基本構想を定めます。
				小田原市基本構想の策定についてのパブリックコメント 1要旨 1.1 21年3月に策定され、3年にわたりその準備、実行が行われていた総合計画を中止する合理的理由の説明がなされていません。強引な計画の破棄はそれまでのコストや人的な繋がりを全て捨てる事になり、公費を使って良好に積み上げられたものを、劣ったものに変更する意図の説明をするべきと考えます。もしわざわざ劣った、杜撰なものに変更し、今まで正常に使われていた公費を無駄に使うのであればこの変更はそもそも背任行為に他ならないと考えます。 2問題点 2.1 既に実行されている様々な実行計画が廃止され、存在しない構想のための期間や、同じく存在しない計画の期間などが複数年にわたり用意されていることは、公費や職員の給与の不正利用ではないでしょうか。その間余剰職員は何をするのでしょうか？ 2.2 行政の内部留保を大きく見せかけ、実際はサービスの低下や、杜撰な人員配置、非合理的な事業・事業者への委託を招く誘導ととられてもしかたがないと考えます。 2.3 第7次の基本構想の文書はまるで作文のようなレベルの抽象度で、現実世界でここから計画が作れる証拠となる部分が記載されていません。なぜこのような他市と比較して大きく劣るものを元に、市で動いている様々なものを廃止していこうとするのでしょうか。行政の責任として重大な瑕疵ではないかと考えており、詳細な説明を求めます。 2.4 行政庁は、江戸末期の人物を好んで引用します。しかし、こと都市設計や実際の経済・市場構築に関しては後北条氏の指向した地域設計の方がよほど優れています。なぜ江戸末期の人物が行政の強力な権力を与えられて、それを緊縮に使ったという話を美談にするのか。よく分かりません。公務員のあり方の教育などに使う類のエピソードではないでしょうか。 2.5 比較対象として後北条氏を挙げると。都市を作り上げ、度量衡を作り上げ、工芸を高め市場価値を作り出しました。現在もこれらは漆器や細工、日常的な住宅などの伝統工業、米の重量など変わらず活かしています。外敵からも、飢えからも守るための実業や実務の積み重ねでした。領民が一丸になって行なう経済が本流であった相州小田原の流儀を、役人の美談で隠さないでいただきたいです。 3提案 3.1 第6次基本計画と比較したときに、すぐれる部分が全く無いため、破棄し、第6次を継続し背任行為にならない運営を行ってください。これまで正常に使われていた公費や人材を破棄するのは背任同様です。 3.2 政治的な誤解を引き起こし、それを無垢な市民に押しつけて受益する。このようなことはつい先日アメリカ大統領選挙では否定されました。リベラル派の主張のほとんどが抽象的な尊厳のエピソードばかりで具体的な事がその場その場で変わっていくものでした。ほとんどの国民が、これに嫌悪感を示し、大統領府から排除されました。2024年にもなってこれができないばかりでなく、考えすらしないのは全くもって危機感の無さと言えないでしょうか。	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。 基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民の皆様にとって分かり易く、正しい表現となるよう努めます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
78	その他	—	—	以下は第7次基本構想の文書の問題点です。 1第6次総合計画（参考：小田原市の公文書から。すでに各行程が完成されています） 1.1 3つのまちづくりの目標 ①生活の質の向上 ②地域経済の好循環 ③豊かな環境の継承 1.2 25の施策 ①地域福祉・多様性の尊重 ②高齢者福祉 ③障害者福祉 ④健康づくり ⑤地域医療 ⑥消防・救急 ⑦防災・減災 ⑧安全・あんしん ⑨地域活動・市民活動 ⑩子ども・子育て支援 1.3 3つの推進エンジン ①行政経営 ②公民連携・若者女性活躍 ③デジタルまちづくり 2第7次総合計画の市基本構想 2.1時代と社会についての認識 ①小田原市の認識が既述されていません 2.2小田原市のあゆみ～可能性と課題～ ①既存の文章です 2.3まちづくりの理念と将来都市像 ①「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」抽象的・詩的でこういった文書に使うべきではない表現がなされている。 2.4まちづくりの目標（5項目） ①命を大切にす小田原 (ア)「市民ひとりひとりの「いのち」が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまち ②自然環境の恵みが溢れる小田原 ③未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原 ④地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原 ⑤安心して暮らすことが出来る小田原 上記全項目が抽象的・詩的表現で既述されており行政の事業計画として不適切であり、このような文書や構想の作成に費用が使われていること自体が大きな問題と言わざるを得ません。 ①では「命」を話題にしておらず、権利や尊厳の項目になっており、項目自体に誤っています。 ②は県外の方でも知っている単なる事実を書いているだけで、なんら目標が書かれておらず不適切です。 ③人材育成と児童教育を混同しており、コミュニティの連携については別項とすべき。文書作成として不適切です。 ④地理的有意線を論点として書き始めているのに、文化の話になっている。文化と経済は別項とすべきで、文化施設を市場に組み込むなどで同項とするなら合理的な既述展開が必要だがそれがない。 ⑤インフラの計画的整備は行政として当たり前であって、構想に入れることは著しく不適切。ストライキを予定しているのかなど、そのような計画を想定しているなら早期に公文書にて発表してください。支援措置や非常時対応を要請する必要があります。 第6次と比較するとあまりに劣り、原始時代のシャーマンのようなことを2024年の今言い始めています。それに酔ってしまう人が増えることを防ぐためにも策定そのものを取りやめ、6次の計画を貫徹することを提案いたします。	

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
79	その他	—	—	まだ、出来たばかりの第6次総合計画。第7次総合計画に変更する事に反対します。 誰もが笑顔で暮らせるとありますが、左記の市長選によって、人の言葉を借りるのであれば、『分断』されている、現在の小田原市。ここで変更する事は、笑顔で暮らすどころかさらに分断を煽る事に繋がるのではないのでしょうか。 命を守る、大切にするという事は、いつの時代でも大事な事です。おっしゃっている事はなんとなくわかりますが、第6次総合計画との違いがよくわかりません。せっかく良さそうな事が書いているのはわかりますが、すぐのすぐに第7次総合計画に進むことは理解に苦しみます。 市民の力を書いてあるのですから、もう少し、市民や地域の意見を取り入れてから考えても良いのではないのでしょうか？ よって、今回の計画変更には反対します。	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。策定にあたっては、小田原市総合計画審議会での有識者や各団体代表者等による審議、行政案の広報と市民意見の聴取を経て、最終的には市民の代表である市議会での審議を行い基本構想を定めます。
80	その他	—	—	小田原少年院跡地のりようについて、誰もが散歩や健康体操などを楽しめる、夕方から午後には子供たちが遊べるような広場はどうかと思います。 別紙にイメージを記しましたが、1週400m程度のトラック、健康体操などが楽しめたり子どもたちが走り回っても安全な芝生又はタータンなどの人口素材を予算に合わせて設計。 また、一部は設置や管理・解体が簡便なコンテナタイプの建造物で賃貸優入を得る。 主に町おこしや農業ベンチャーの団体に使って頂くことで人の目が行き届く快適な広場とし、管理費用を捻出することが出来ます。 平日頃は、周辺の人々の健康と安全を守る憩いの場として開放しながら、万一の災害時に役立つマンホールトイレなどを備え、小田原駅から非難する人を受け入れる避難場所としても機能させます。 小田原駅西口の車の流れについて、朝夕の送迎時や荒天のひなどは特に交通渋滞が起きています。 また、送迎者を出迎える一時停車の車が無秩序に停車して渋滞をさらに悪化させている現状です。 一時停車の取り締まりも行われていますがイチャごっこであり改善の兆しはありません。 また、車を目指してロータリーを横切る人もあり、事故の心配もあります。 そこで一時停車車用に15分まで無料の駐車場を15～20台分設定し人と車の動線を整理します。 添付の図は佐賀市のJP佐賀駅南口の駐車場です。コンパクトな設定ですが、人と車が安全に通行できるよう設計されており、参考になると思います。 周辺の時間貸駐車場の料金を上回るよう設定したうえで駐車15分まで無料とすることで路上駐車を回避させ回転率を上げるのが良いと思います。 大型観光バスや宿泊施設の送迎バスについても利用ルールを作ると良いと思います	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
81	その他	—	—	市長交代の経緯から基本構想を新たに見直すことについては異論ありません。ただ、2022年にスタートした第6次小田原市総合計画の延長戦上で変わらずに市として取り組むべき事項もあるのではないかと考えます。第7次総合計画において、第6次総合計画から何を引継ぎ・何を見直しているのか整理し、公表いただけないでしょうか。 基本構想と実行計画はセットで議論することが、よりよい将来像の設定・実現につながると考えます。今後、実行計画の策定過程でも基本構想にかかるパブリックコメント等を実施していただけないでしょうか。	具体的な取組については来年度策定する実行計画の中でお示しし、引き続き市民の皆様のご意見を伺いながら作成する予定です。
82	その他	—	—	基本構想は、概ね10年～20年先を見据えて作成されるものです。 守屋市長時代に作成された案が推進なかばで、御破算になるのか意図がわかりません。 小田原の未来の指標となる基本構想を市長が交代し、現総合計画と異なることから変更するとありますが、守屋市長時代の基本構想と内容はあまり変化がないように感じられます、なぜ無理やり変更するのか、説明が不足しているようにも感じます。 しっかりした説明を市民にお願いしたいと思いますし、加藤市長の動画を見ても単なる言葉遊びしか受け取れません。小田原を良くしたいと思うは前守屋市長も加藤市長も思いは同じだと思えます。	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
83	その他	—	—	保育や子育て、街づくりに関する意見をお送りします。 ①待機児童数のみで保育施設の数を検討するのではなく、保育児童の改善にも踏み込んでほしい。 ・息子が通う園では「数が足りないのに市に言われて運営している」というような趣旨の発言をしていました。保育園の保育の質に問題を感じて転園届けを出していますが、保育児童扱いでなかなか転園できません。そもそもの園の数が足りないように感じています。 ②園の質を一定レベル以上に保つ介入を市で行ってほしい。 1. 以下のような問題がある園に対して、保育課に問い合わせたところ、監査で注意をしているとのことですが、改善が見られません。何かしらのペナルティを課すなどして、注意するだけでなく、実際に改善するところまで並走してほしいです。（もしくは園の数が増えればこのような園に仕方なく入れる人はいなくなると思います） a. 保育園の利用時間を勝手に短く設定（標準時間で支払いをしている場合18:00まで預けられるはずなのに、可哀想という理由で17:00までしか預かってもらえない。交渉前は16:30までしか預かってもらえなかった） b. リモートワークが多い家庭には、すぐお迎えを要請（かに刺されて痒がっているなど） c. 「保育園に預けるのは可哀想」という親の働き方や子育てのあり方に対しての認識のアップデートがなされていない発言をする 2. 園での様子を共有してほしい 園によってはお知らせ帳がなく、その日の様子を口頭でも教えてくれないので、子供の情報が何もわかりません。コドモンを使っている園であれば、一人一人に対してではなくてもいいので、その日の様子を写真で撮影してアップする、テキストでアップするなどしてほしいです。静岡県三島市の保育園ではそのようなコドモン活用をしている園があると知り、小田原でもできるのではないかと考えています。 ③園を探す際の情報をもっとオープンにしてほしい（特に移住者向けに） ・園での生活の様子がYoutubeにアップされていれば、遠方で見学に行けなくても、なんとなくの雰囲気把握することができる。 ④市内・近辺の様々な子育て情報を集約、発信してほしい ・主任児童委員の方が、各地域でインスタなどの発信をしているようですが、それぞれの情報を見に行くのは大変なので、一元化してほしい。 ・イベント参加に事前登録が必要なのですが、当日近くにいるので、参加したいというようなニーズにも応えられるような仕組みがあると、イベントに参加しやすい ⑤小田原ならではの地の利をいかしきれていない ・酒匂川から望む富士山は、都民であれば誰もが驚く絶景であるにもかかわらず、それを望めるようなカフェや休憩所がない。 ・酒匂川左岸サイクリング場があるが、エリアが限定的。酒匂川全体をサイクリングできるなどのポテンシャルを活かしきれていない。 ・酒匂海岸も素敵な場所ですが、周りに何もなく観光スポットとして活用できていない。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
84	その他	—	—	市長が交代したから改定する必要は何故か？ これまでの基本構想の見直しではないのか ①6次7次の差は何でしょうか ②抽象論ばかりで成果の目標や計画はどのようなものでしょうか 以上の理由で、今回の小田原市基本構想の策定は認めることは出来ません	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。 基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民の皆様にとって分かり易く、正しい表現となるよう努めます。 また、具体的な施策や目標については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
85	その他	—	—	基本構想行政案について賛成です。 P2・3の人口減少・高齢化の受容がそもそもです。 そのうえで「地域自給圏」のような取り組みを市民も行政も進めていくことは、例えば、これまでにない規模で発生している自然災害によるダメージも、何があっても短期間で日常に戻れる街なのだという市民の安心に繋がり、経済の面でも早い立ち直りに繋がると考えます。そのためにはまずP4・(5)に力を入れていただきたいと考えます。地味で目に見えない事業ですが、暮らしの最低限の基盤です。 観光がもたらす経済への投資は必須ですが、その投資がこれまででは見た目や耳障りのいい事業にすり替えられているようで「はて？」でした。(白紙に戻された案2つと一号市街地の拡大の見送りも賛成) 今後ますます地方は人口を奪い合う状態になると簡単に予想できます。であれば人口流出は食い止めるという方向性で、今現在の住民が小田原市は住みやすいと思える街作りが先だだと思います。 (これは蛇足です。「少子」もいずれ高齢者になることを考えると、高齢人口だけは増え続けることになります。いっそのこと「世界の高齢者があこがれるまち」にしたいのになと思っていました。いずれどこかの自治体が掲げるように思います。法的にも介護事業の大改革が必要になりますが。)	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
86	その他	—	—	市の総合計画は市が行政運営する上で最上位計画であり、市の将来目標や施策を示すものであることを承知しています。 現在、令和4年度から12年度の6次計画の期間中であり、わずか2年経過中の時になぜ新たな計画を立てることが必要なのですか？大災害のような世の中が急変するような事象があって、現計画が不十分であるような理由があるならともかく、市長が交代したからと言う理由で変更することには合理性はありません。市長が総合計画を私物化していると言っても過言ではないでしょう。 市政の持続性・継続性はいったいどうなるのでしょうか？2年の途中で現計画を検証するにも現象が現れているものは限定的です。まずは継続し現計画の実現をめざすべきです。総合計画を立てることは相当な労力、経費も掛かります。そのエネルギーをまずは現計画を確実に実行することに使うのが行政の役割ではないですか。 計画を立てることには大反対ですが、あえて構想内容について意見を申します。「地域自給圏」とありますが、国内外で人・ものが動く現代において、どのようなものかイメージがつかないし実現方策は果たしてあるのでしょうか？そのことによって市民の幸福度が増すのか極めて疑問です。 「市民参画を重視し、市民と行政が一体となったまちづくりの 中で、市民の力や地域の力が根付く」、つまりは市民協働なることを言い始めすでに30年近くになります。聞き飽きたフレーズです。まちづくりの先進地はかなり行政が汗をかいています。職員のモチベーションを上げてレベルアップこそまちづくりの推進力です。市民へ期待することは結構ですが、成し遂げることは限定的です。市民参画を促す画期的な施策が功を奏し街中に満ち溢れているような状況になるのであれば、歓迎します。 どうしても新総合計画が必要と言うのであれば、効果ある具体的な施策に落とし込める構想にしてください。	小田原市議会令和6年6月定例会で行われた所信表明により、新たに示されたまちの姿が、現行の基本構想とは大きく異なる部分があり、改めて目指すまちの姿を定める必要があると判断いたしました。 基本構想は基本的なまちづくりの理念を描くことから、市民の皆様にとって分かり易く、正しい表現となるよう努めます。 また、具体的な施策や目標については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
87	その他	—	—	地域が結ばれる小田原、安心して暮らすことができる小田原には、連合自治会、単位自治会、さらにこれを構成する「組」が密に連携して活発に活動していなければならないと考える。そのための積極的支援や活動を支えるインフラの構築が行政には求められる。 支援としては市内の情報共有して推進できる連絡協議会などの組織化や職員の配置、インフラとしては、小さい地域範囲の小学校や幼稚園などの地域利用活性化や公民館などの整備が必要。 例えば具体例として、小学校校庭の芝生化は地域グラウンドゴルフで毎週利用されるようになった。 このような施策を目指す基本構想として欲しい。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
88	その他	—	—	みんなが平和に暮らすために必要なことを身をもって感じて育っていけば大切なことがわかっていくのではないかなと思います。 本当の意味で大切なものを知ってもらうためにも ・オーガニック給食(上辺だけでなくしっかりとした食育) ・学校の教育のあり方(子どもに対してきちんと向き合える状況、他者との交流や人生を学んでほしい) ・様々な人たちが交流できる居場所(空き家や既存施設の利活用) を 望みます。 さらに できれば… もはや保護者のレベルで制御できないスマホなどのデジタル機器に対する条例というかなにかもっと豊かな時間を過ごしてもらうための制限があるといいのかなと思っています。 よろしく願いいたします。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
89	その他	—	—	自治体の組織の在り方についてぜひ議論いただきたいです。 小田原市が特に、というわけではありませんが、以下のような問題はないでしょうか？ ①自治体では職員が短期でジョブローテーションで異動し専門性が育たない ②公務員倫理の規定により、上司の職務命令には従う義務があり個々の職員が主体的に動く土壌がない ③縦割り文化で横のつながりが薄く、部署をまたぐような取り組みが少ない しっかりと基本構想を実現していくための組織体制づくりを、ぜひ進めていただきたいと思っています。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対するパブリックコメントによる意見対応一覧

No.	該当箇所			ご意見	ご意見に対する考え方
	資料	項目	項番		
90	その他	—	—	①給食の質の向上と地域の農家さんとの繋がりが取り入れていただきたいです。 ・農薬、特にネオニコチノイドを使っていない野菜の地産地消で環境にも農家さんにも食べる人にもいいことづくし。 ・給食に使われている小麦粉を国産小麦へ、もしくは米飯へ。現在、カナダ産の小麦粉が使われていることを知り、残留農薬を子どもに食べさせることが不安です。 ・地元の有機農家さんの販路にもなるよう、給食に地元の有機野菜を取り入れていただきたいです。 ②給食について、子どもにも保護者にもアンケートを実施していただきたいです。 ・給食を食べる時間が20分しかなくて、ゆっくりな子は食べきれない。 ・ご飯と具の多い汁物に牛乳の時間がある、何回もおかわりしないと満足感がない。 ・我が子やお友達からの話を聞くと時間や内容に改善した方が良いと感じます。 ・私の周りだけなのか、もっと多くの方が思っていることなのかアンケートを実施して欲しいです。 ③給食の牛乳について 学校給食法については知っておりますが、栄養学は変化しています。牛乳はあくまで嗜好品。健康に良いもの、栄養を取るためのものとは言えないと思います。毎日、子どもが飲む物として扱うことをやめてほしいです。 牛乳がない日をつくることで、他の素材に給食費が使えるのではないのでしょうか？ ④ワクチンへの予算について ワクチンによって健康を書したり、亡くなったりする方がいる中で未だにワクチン接種を勧め、予算をつけることが理解できません。ぜひ見直しを検討していただきたいです。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
91	その他	—	—	『誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原』 小田原が持つ「自然の力」、「人の力」、「まちの力」、「産業の力」、「文化の力」の5つの力を 持続可能な形でまとめてあげてゆくまちづくりの構想に賛同いたします。 ①一次産業（農林水産業）の地産地消とブランド化【自然の力】 ②この構想をまとめる企画提案と実施【人の力】 ③構想を実現する場の提供など【まちの力】 ④この構想実現のための情報圏の拡大【産業の力】 ⑤人を集める集客力【文化の力】 市民の力を合わせて、自給自足の成り立つまちづくりを目指していきましょう。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
92	その他	—	—	押切地区の住民です。バスの無運航時間帯をなくして欲しい。1時間に2本が無理であれば2時間に3本。中高年、青年等が歩いている現実です。体調や天候の悪い時は最悪です。若い人がだんだんいなくなりあとは高齢者のみ。高齢者の中でもバス等の乗り降りでは一人で好きな日、時間に出かけたい人もいます。利用者が料金を支払うという原点にもどる。（もちろん諸事情のある方はいますが。負担等は各々に応じますが）市民の生活にとって必要な足を確保してください。 投票所を身近に。中村原公民館までは高齢者にとって遠すぎます。スーパーの駐車場で車内投票とかできないのでしょうか。投票時間は短くしても。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
93	その他	—	—	教育環境の整備 安全・安心で快適な環境のなかで学ぶことができるよう地域と協働して、子どもたちの健康・体力づくりや地域コミュニティの醸成などの効果が期待できる小学校の校庭の芝生化に取り組み、15年が経ちました。下府中地域においては、夏休みのラジオ体操が毎年行われ子どもたちも含め多くの地域住民が参加する例年行事となり毎週末は、グラウンドゴルフが盛んにおこなわれています。コロナ後も芝生文化が確実にコミュニティスクールの具現化した礎となっております。今一度小田原グリーンプロジェクトを立ち上げ全市的活動として構想に 持続可能な低コスト、粗放管理の芝生化をさらに進化させ市民力による緑豊かなコミュニティスクールを！	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。
94	その他	—	—	「歴史と食を誇る小田原」 小田原の価値「歴史食」の表面化、一目で惹かれる小田原を目標とする。駅前での「ミナカ小田原」の第2施設計画など、お金や大企業でなく、「小田原企業優先の考え」による市と地元企業の表現によるブランド化。 市の魅力を「前面に出す」ことによってブランド化の拡大きっかけをつくり町の外にアピールすることにより他の企業との連携もつくり 「小田原本来の価値」を上げ、現状の「まちづくりの目標」との合わせにより、「小田原だからできるまちづくり」をする。	ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。

基本構想行政案に対する市議会からの意見対応一覧

No.	該当項目	該当項目	ご意見	ご意見に対する考え方
1	全体		「笑顔」「愛すべき」「心をつなぐ」「誇りや愛着」など、こうあるべきといった価値観の押しつけのように感じるワードや文章のなかに散見され、個や多様な価値観の尊重と逆行するのではないかとその視点から見直すべき	ご意見をふまえ、わかりやすい表現となるよう全体的に内容を追記・修正してまいります。
2	全体		ジェンダー平等は施策の一つでなく社会基盤であるという認識に欠けている	ご意見をふまえ、記載内容の修正・追記を検討してまいります。
3	全体		自治会や地域コミュニティなど現在、地域活動を担っている方々の負担がさらに増えるような印象を受ける	行政依頼事務の見直しなど、自治会や地域コミュニティの負担軽減に向けた取組を実施してまいります。
4	全体		総務常任委員会にて委員から発言がありましたが、20年を見据えての構想は長過ぎます。長くて10年程度という意見です。	ご意見をふまえ、基本構想を20年とした考えについて追記を検討してまいります。
5	全体		人が生きていく上で必要なこと、いわばコンセンサスみたいな普遍的な文言ばかりでどうしたのかよくわからない。そういったことを踏まえてどうするのかを具体的にしなければ成らないと思う。又、これからのまちの成長戦略が何も感じられないのは如何なものか。決定的に希望が持てない。	ご意見をふまえ、記載内容の修正・追記を検討するとともに、具体的取組については今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
6	全体		あまりにも前市長との違いが激しすぎるので、市民や審議会の委員もビックリしちゃうので、もう少し前行政案との関連性や繋がりなど、継続性を持たせた方が良いと思います。ただ4年前に戻るのではなく、現在の状況を踏まえた加藤さんなりの新しい方向性を加味した方が良いと思います。	これまでに実施してきた取組のうち、良いものは生かし継続していく考えです。
7	全体		市民からの意見も取りまとめとあったのでしっかりとやっていただければ…。	総合計画審議会やパブリックコメントなどの意見を反映するとともに、第1期実行計画策定の際にはさらなる市民意見の聴取に努めてまいります。
8	全体		総合計画の土台部分となる基本構想なのだと察するが、現状分析の段階で情報抽出対象から抽象的であり、今後どうしていきたいのかが全般ぼやけている。どうしたいのか、明確にするべき。	ご意見をふまえ、わかりやすい表現となるよう全体的に内容を追記・修正してまいります。また、具体的な取組については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
9	全体		全般的に柔らかな優しいイメージの総合計画を作りたいのだろうとは察するが、まちの発展を願うのであれば、稼ぐ力を増やしていくビジョンや成長戦略もしっかりと数値目標も立てた上で描くべき。	数値目標については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
10	全体		守屋市政で成長した面についてはより生かしていくべき。何でもかんでも悪政・排除とするのは本市の成長を妨げる行為だ。	これまでに実施してきた取組のうち、良いものは生かし継続していく考えです。
11	全体		加藤市長が市長選マニフェスト等から現時点までに止めた案件や事業について、総合計画の中でより素晴らしい代替案を目標年度と進捗スケジュールとして明確に示すべき。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
12	全体		「ふるさと小田原」という文言を使用しているが「ふるさと」というと自分の生まれ育った土地、以前住んでいた土地のイメージが強く、移住者等含め、現在の小田原に暮らす住民に開かれていないイメージを与える。「ふるさと」は使用しないほうが良いのではないか。	ご意見をふまえ、記載内容の修正・追記を検討してまいります。
13	全体		20年後を見据えるのであれば、客観的指標を用いるべき。2004年時点の将来予測として、2024年時点の姿と最も近接した予測数値は何か。人口、それに続いて土地利用の在り方であろう。予測が困難な分野もあれば、比較的可能な分野もある。一定の地面の上に成立する自治体の計画である以上、人口、土地利用などについて指標を用いて将来像を示すことは当然と考える。客観的な指標を用いなければ、その検証も困難である	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
14	1 時代と社会についての認識		「多様性の時代」この言葉を行政が使うことに違和感を覚える多様性という言葉によって本来問うべき社会構造の問題が覆い隠されていないか。	ご意見をふまえ、記載内容の修正・追記を検討してまいります。

基本構想行政案に対する市議会からの意見対応一覧

No.	該当項目	該当項目	ご意見	ご意見に対する考え方
15	2 小田原の歩み～可能性と課題～		「マイクロツーリズムのニーズをとらえた観光客による入込観光客数の増加…」とあるが、新型コロナウイルスの流行をきっかけに感染防止の観点で広がった自宅から1～2時間程度の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行の形態のことがマイクロツーリズムであり、これを記述することが、おおむね20年先を見据えた小田原市の基本構想とする意味はあるのか？その意味を持たせるのであれば「マイクロツーリズムの増加からさらなる観光客誘致のために……」「…」にはその戦略や課題解決のための方策を記述すべき。これを言う「それは実行計画の中で明示していきます」と回答するの难道うとは予想できる。	ご意見をふまえ、記載内容の修正・追記を検討するとともに、具体的な観光施策については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
16	3 まちづくりの理念と将来都市像		「信頼の絆で結ばれた」絆という言葉は「ほだし」とも読み、人の心や行動の自由を縛るもの、自由を妨げるものという意味もあるので、使わないほうがよいのではないかと。	本文の構成上、「きずな」と読むことができると考えますが、わかりやすい表現となるよう内容の修正を検討してまいります。
17	3 まちづくりの理念と将来都市像		市長が目指す将来都市像とそれをどう実現するのかのイメージがしにくい	ご意見をふまえ、わかりやすい表現となるよう全体的に内容を追記・修正してまいります。
18	3 まちづくりの理念と将来都市像		そもそも「地域自給圏」という言葉になじみがないので、説明が必要ではないかと	ご意見をふまえ、「地域自給圏」についての内容を追記・修正してまいります。
19	3 まちづくりの理念と将来都市像		守屋前市長が掲げた20万人規模へという表現はいらないが、他の自治体では時代に反して人口増のところもある（藤沢市、流山市など）ので、引き続き研究して取り組むべきであると考えます。本市の維持していく税収確保策には積極的であるべきと意見します。	ご意見をふまえ、記載内容の修正・追記を検討してまいります。
20	3 まちづくりの理念と将来都市像		「地域自給圏」という文言を使用しているが、小田原市が策定する基本構想でこの文言を使用すると、小田原市内で閉じた経済圏を構築するようなイメージとなる。別の文言に変えたほうが良いのではないかと。	ご意見をふまえ、「地域自給圏」についての内容を追記・修正してまいります。
21	3 まちづくりの理念と将来都市像		市民の内心を規定するが如き表現の削除「愛すべき」など。主観的表現は行政計画においては不適切と考える。	ご意見をふまえ、記載内容の修正・追記を検討してまいります。
22	4 まちづくりの目標	(1) いのちを大切に する小田原	5行目「社会」の前に「ジェンダー平等」を入れてほしい。	性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が共に生きていくことができる社会の実現を図るものと考えますが、わかりやすい表現となるよう内容の修正を検討してまいります。
23	4 まちづくりの目標	(3) 未来を拓く「人」が 育ち、地域の絆が結ば れる小田原	前段は「教育」のことだと思われるが、この中に柳下教育長の考える「社会力の育成」という言葉が入っていないのが不思議。この項目の中に「社会力の育成」という言葉、もしくは、「子どもたち一人ひとりが自分を輝かせ、充実した人生を送り、よりよい地域社会を作る力を育む」を入れ込むべき。	ご意見をふまえ、「社会力の育成」により目指す姿について追記を検討してまいります。
24	4 まちづくりの目標	(4) 地域経済が好循環 し、多彩な資源が花開 く小田原	地域経済の好循環をうたっているが、どうしたら好循環するのか、しっかりと捉えて欲しい。	ご意見をふまえ、地域経済の好循環に向けて必要な要素について追記を検討してまいります。

基本構想行政案に対する市議会からの意見対応一覧

No.	該当項目	該当項目	ご意見	ご意見に対する考え方
25	4 まちづくりの目標	(5) 安心して暮らすことができる小田原	「行政が果たすべき役割」をどう捉えているのか。本行政案で触れられている行政は、あたかも「支える役割」と「連携する役割」を担うかのように読めます。以前の加藤市政は、無償の「人の力」や有償の「民間委託」と行政で回るように進めました。守屋市政は、「人の力」に不満を持つ市民に理解を示す一方で、「公民連携」の名のもとに、業務委託を更に推し進めました。ここを新・加藤市政がどう考えるかが重要なのです。この点、労働力不足が叫ばれる現状で、出せる「人の力」には偏りが出ます。育児中・介護中の市民は、家庭内の無償労働だけでも精いっぱい、外に出せる「人の力」はほとんど残されていません。「力を出せる人」は、生活にある程度余力のある人だけになってしまう、ここに依拠するのはどうなのか、結局、市としての施策に関与する人は限られてしまうのではないかという考えは、市民に根強くあります。ここに答えていただきたいです。行政として絶対に離してはならない部分はどこなのか。「連携」「支える」ではなく、積極的に行動する部分はどこなのか、お示してください。	ご意見をふまえ、行政の役割について追記を検討してまいります。
26	4 まちづくりの目標	(5) 安心して暮らすことができる小田原	「使命感や誇りを持った職員の育成」について、どのような思いを持って業務に取り組むかは個人の自由である。職員が安心して業務に従事できる・能力を発揮できる労務環境を整えることこそが市民サービスの向上につながると考える。	ご意見をふまえ、記載内容の修正・追記を検討してまいります。
27	4 まちづくりの目標	(5) 安心して暮らすことができる小田原	市役所におけるハラスメント撲滅についての言及がなくてよいのか。	ご意見をふまえ、「ハラスメント撲滅」を含めた職場環境の整備について追記を検討してまいります。
28	その他		ソーラーシェアリングの推進とのことですが、かならず事業を進めるに当たって推奨されない意見も全て調べた上で事業構築をしてください。国の推奨や公で言われている意見以外にも目を向けて、リスクを頭に入れ、その中で小田原の環境にとって最適の事業を展開していただきたく要望します。実際農業の面などで、太陽光下で育った作物が遺伝子的、作物の重金属の蓄積による人体の影響など長期的に観察しないと、影響がないとは言えず、わからないが今の段階で言えることだと思います。最初問題ないと言われ推進されてきたクリーンエネルギーとして太陽光でしたが、10年以上経過したくさんの問題が表に出てきました。今後も出てくる可能性もあり、数十年後発覚した時にその影響は簡単にぬぐうことはできません。持続可能な農業というテーマにそぐわなくなる可能性もあります。よって、今の段階でわかっていることはその反省点から条約などの制定も考慮し、太陽光パネル設置場所を限定的なものにする、かつ必ず多様な意見を聞いて事業を構築していただきたく思います。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。

基本構想行政案に対する市議会からの意見対応一覧

No.	該当項目	該当項目	ご意見	ご意見に対する考え方
29	その他		LGBTQなど多様性の推進についても同様で、必ず反対している人たちの意見もお聞きいただけたらと思います。もちろん差別は私も反対ですが、実際声高らかにこの問題を扱っている方は当事者以外の方が多いです。自民党内でもその法が決定した時批判が多数あり、当事者の友人たちからも彼らを逆に腫物のように扱うのではないかと不安の声も聞きました。多様性や差別問題は、慎重に扱わないと別の差別を生みかねないです。少数派であることをカサに、自身の意見を主張して通し、大多数の人たちへの弾圧につながってしまったという海外の事例もあると聞きます。外国人や女性差別の問題も同様であり、グループ化した対象への差別ばかり強調すると、逆のグループへの差別へもつながります。BLM（BlackLivesMatter）問題は諸説ございますが、海外の友人から伺うと一部地域では白人の子どもたちがこれまで黒人に対して非人道的な人種だと差別をうけ、いじめを受けている現実もみられるそうです。将来的に問題の対象は今の大人ではなく、未来の子どもが迫害の対象になることも念頭に事業を構築してください。各個人の個性の尊重は大歓迎ですが、多様性をグループ化することの弊害は大きいと思います。よって、かならずなぜこれらLGBTQ法のみならず、現在の多様性の推進に反対する方々がいるか、その問題点を考慮して事業構築を行ってください。また、移民政策から外国人差別を強調しすぎた結果、日本人が差別を受ける可能性も考慮しなくてはならないと思います。日本人に対する奨学金と外国人留学生に対する支援制度の違いを調べてください。小田原市も今後大学や何か助成を考えた時に、日本の子どもたちに対して適正に税金が使っていただけよう頭の片隅に入れていくと幸いです。グループ化した多様性の強調はたくさんの負の側面も孕みますので、各個人の尊重をしていただけるよう事業構築いただけたら幸いです。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
30	その他		デジタルの問題点も同様です。便利な反面、人々を監視し合うことが簡単に可能になる社会になり、寛容性を亡くしていく社会になりかねません。必ず反対の意見も聞き、事業の構築に臨んでください。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
31	その他		保護者として教育では必要最低限のデジタルの使用を要望したいです。依存を生むだけではなく、子どものころから使用頻度が高いことで思考する力が減るとも言われておりますが、大人でもデジタルをずっと使っていると頭が疲れる経験があると思います。子どもは経験からこそ学びますので、教育と合わせてデジタルの問題点の認識を持ち、経験重視の小田原版教育を推進していただきたく思います。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
32	その他		いつもお伝えしている新型コロナウイルス感染症事業は、少数の意見を差別することないよう行政には認識していただけたらと思います。一般質問の内容が全てで、特に新型コロナウイルス感染症事業は市としては被害者の救済の方向に舵を切っていただきたいです。行政の責任は重大であり、今後問われる流れになってもおかしくはないと思います。国だけの問題ではなく、今回助成を決めた小田原市だからこそしっかりと徹底した情報認識。また、泉大津市の事例と南出市長の意見なども行政として伺ってください。また、奈良県奈良市も助成なしの7000円実費だそうです。市民の命を最優先にするならば、一番最優先にすべき事柄です。市民がなんと言おうともはっきりとこの部分は市民に対して説得できるためにもたくさんの意見を知り、その上で事業を検討していただく。被害を食い止められるのは地方自治体のみです。過去の薬害からも国は絶対に不可能です。被害が出てしまった方への補助などもご検討ください。何よりもよろしくお願いいたします。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。

基本構想行政案に対する市議会からの意見対応一覧

No.	該当項目	該当項目	ご意見	ご意見に対する考え方
33	その他		予防接種事業などは保護者としては今後公衆衛生という名目から選択の自由がなくなることも非常に不安です。感染症の時代が物語っておりますが、全体の正義のためには個人の人權や多様性を無視しても構わないという風潮が医療関係者を取り巻く業界が主導で行われました。行政もその一端をなしていた4年半だったと思います。医療業界の責任は大きいため、私も関わるものとして主張してきましたが、力不足により行政の方々にもその一端を担わせてしまい申し訳なく思っております。様々な問題点がありますが、個人の自由が尊重されるよう丁寧な対応をお願いいたします。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
34	その他		農業事業の推進。食糧自給率が低い日本だからこそ、自給率を上げる取り組みとして、予算を多く使用してほしい分野です。今すぐにでも予算の配分を多くしていただきたく思います。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
35	その他		水道事業の民営化の問題点、包括的委託という名前から多国籍企業が入り込む可能性も頭に置きつつ、ライフラインをお守りください。P F A Sなどは血液検査も行政主導で行い、問題の認識を上げて国が乗り出せるようにしていただけたらと思います。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
36	その他		地方自治法が改正され、国の指示権が拡大した今だからこそ、それが行なわれる前に市長会を通じて国に要望をしていただきたいです。拡大が行き過ぎた時に昨今のような感染症の問題、憲法改正なども絡めてしまうといよいよ我々国民の権利は少なくなります。そのため、今回の事業が小田原のための行われることを願って、常にその問題点を知り、国の動向を注視していただけたら幸いです。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
37	その他		行財政改革を進める加藤市政下では、委託化が完了した部分について直営に戻すつもりは、加藤市長にはないと思いますが、守屋市政での委託での問題点は認識しているはずですが、どのように改善していくのかをお示しください。	最小の経費で最大の効果を上げることを主眼に、最適な事業推進手法を検討してまいります。詳細については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
38	その他		以前の加藤市政で周辺地域の支所・分館を廃止し、守屋市政は復活しないものの、「おだタク・おだチケ」事業で大金を投入し、一部地域住民には周辺地域も見てもらえているという期間限定の実感が沸きました。新・加藤市政は職員配置などの新たな施策を掲げていますが、それもまた周辺地域の「人の力」に依拠したものです。周辺地域の市民に対して、市としてどのように臨むのか、展望を示すべきです。	各地域の課題に対する取組は進めていく考えですが、詳細については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。
39	その他		守屋市政で、市民のためにならないデジ田交付金が大量に注がれ、少年院跡地や健康増進拠点、小田原駅西口などの大型開発を予定していた中心市街地は、予定が頓挫したことによる不満が散見されます。守屋市政が行き過ぎであったものの、一度掲げたものが無くなることに対する反発は強く、では新・加藤市政が中心市街地をどう考えているのか示すことが重要です。小田原地下街含め、お示しください。	いただいたご意見については、今後作成する実行計画等の中で検討してまいります。

		まちづくりの目標				
		いのちを大切にす る小田原	自然環境の恵みが あふれる小田原	未来を拓く人が育 ち、地域の絆が結 ばれる小田原	地域経済が好循環 し、多彩な資源が 花開く小田原	安心して暮らすこ とができる小田原
施策	1 地域福祉・多様性の尊重	●				
	2 高齢者福祉	●				
	3 障がい者福祉	●				
	4 健康づくり	●				
	5 地域医療	●				
	6 消防・救急	●				
	7 防災・減災					●
	8 安全・安心					●
	9 地域活動・市民活動			●		
	10 子ども・子育て支援	●		●		
	11 教育	●		●		
	12 働く場・働き方				●	
	13 商業・地場産業				●	
	14 農林業				●	
	15 水産業				●	
	16 観光				●	
	17 歴史資産				●	
	18 文化・スポーツ・生涯学習			●	●	
	19 脱炭素		●			
	20 自然共生・環境保全		●			
	21 資源循環・衛生美化		●			
	22 都市整備					●
	23 住環境の形成					●
	24 道路・交通					●
	25 上下水道					●
	26 行政経営					●

第7次小田原市総合計画 令和7年度実行計画 体系（案）

施策 1 地域福祉・多様性の尊重 101 包括的な相談支援体制の充実 重層的支援体制整備事業 成年後見制度利用促進事業 福祉監査指導事業 102 地域福祉活動の支援 民生委員児童委員事業 市社会福祉協議会補助事業 【重点】 ケアタウン推進事業 避難行動要支援者支援事業 社会福祉センター管理運営事業 ふらっと城山管理事業 103 セーフティネットの充実 生活困窮者自立支援事業 中間的就労運営事業 中国残留邦人等支援事業 行旅病人・死亡人援護事業 被災者支援事業 遺族援護等事業 外国籍高齢者・障がい者等福祉給付事業 物価高騰対応支援給付金給付事業 生活保護事業 国民年金事業 保険料収納率向上対策事業 片浦診療所あり方検討事業 104 多様性が尊重される社会の実現 【重点】 人権施策推進事業 人権啓発事業 人権擁護委員支援事業 自立・更生保護活動支援事業 男女共同参画推進事業 女性活躍推進事業 女性相談事業 外国籍住民支援事業 【重点】 平和施策推進事業	施策 2 高齢者福祉 201 生きがいづくりの促進 アクティブシニア応援ポイント事業 シルバー人材センター運営補助事業 老人クラブ活動補助事業 福寿カード交付事業 高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業 敬老行事・長寿祝事業 生きがいふれあいフェスティバル開催事業 生きがいふれあいセンター管理運営事業 前羽福祉館管理運営事業 下中老人憩の家管理運営事業 202 高齢者支援・相談体制の充実 地域包括支援センター運営事業 地域ケア会議開催事業 在宅医療・介護連携事業 生活支援体制整備事業 認知症サポーター養成事業 認知症地域支援推進事業 認知症初期集中支援事業 高齢者成年後見制度利用支援事業 家族介護教室開催事業 家族介護用品支給事業 認知症等高齢者SOSネットワーク事業 食の自立支援事業 高齢者救急要請カード配付事業 独居老人等緊急通報システム事業 福祉タクシー利用助成事業 高齢者虐待防止ネットワーク事業 老人ホーム入所等措置事業 203 介護サービスの提供 高齢者福祉介護計画推進事業 介護保険施設等整備費補助事業 介護保険事業運営事業 要介護認定事業 介護保険給付事業 介護サービス事業所指定等事業 市指定事業者指導監査事業 介護サービス事業者支援事業 ケアマネジメント技術向上支援事業 介護相談員派遣事業 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 居宅介護支援事業者等事務費補助事業 介護給付適正化事業 訪問型サービス事業 通所型サービス事業 介護予防ケアマネジメント事業 鴨宮ケアセンター管理運営事業
---	---

第7次小田原市総合計画 令和7年度実行計画 体系（案）

施策	3	障がい者福祉
301	障がい者支援・相談体制の充実	障がい者相談支援事業 障がい福祉関係諸計画推進事業
302	障がい者権利擁護の推進	障がい者理解促進・啓発事業 障がい者成年後見制度利用支援事業
303	障がい者サービスの充実	特別障害者手当等給付事業 市心身障害児福祉手当給付事業 障害福祉サービス等給付事業 障害支援区分認定等事業 障害者自立支援医療費給付事業 重度障がい者医療費助成事業 コミュニケーション支援事業 障がい者生活支援事業 障がい者自立支援事業 情報バリアフリー事業 歯科二次診療所管理運営事業 障がい者福祉施設等運営支援事業 障がい者福祉施設・設備整備費補助事業
304	障がい者社会参加の促進	障がい者就労支援事業 障がい者スポーツ・文化活動支援事業 障がい者交通費助成事業 障がい児通所支援事業

施策	4	健康づくり
401	保健予防の充実	健康相談事業 訪問指導事業 健康診査事業 がん検診事業 健康情報システム管理運用事業 特定健診・特定保健指導事業 感染症予防事業 予防接種事業（健康づくり課） 熱中症予防事業 予防接種事業（子ども若者支援課）
402	健康増進・介護予防の推進	健康増進計画推進事業 保健センター管理運営事業 健康教育事業 ふれあいけんこうフェスティバル開催事業 健康おだわら普及員事業 地域自殺対策強化事業 健幸ポイント事業 データヘルス計画事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 介護予防把握事業 高齢者筋力向上トレーニング事業 高齢者栄養改善事業 認知症予防事業 介護予防普及啓発事業 高齢者体操教室開催事業 いきいき健康事業 地域介護予防活動支援事業 ふれあい担い手発掘事業 地域リハビリテーション活動支援事業 一般介護予防事業評価事業 ウォーキング啓発事業 城下町おだわらソーデーマーチ開催事業
403	食育の推進	食育実践活動事業 食育啓発事業

施策	5	地域医療
501	地域医療連携の推進	地域医療連携推進事業 難治性疾患対策事業 献血普及啓発事業 骨髄移植ドナー支援事業
502	救急医療体制の充実	休日・夜間急患診療所助成事業 広域二次病院群（補充）輪番制助成事業 小児深夜救急医療事業 救急医療機関外国籍市民対策費助成事業 看護職員人材育成支援事業
503	市立病院の健全経営	基幹病院機能充実事業 地域医療支援病院事業 市立病院経営計画推進事業
504	新病院の建設	【重点】 新病院建設事業

施策	6	消防・救急
601	消防組織体制の強化	消防組織運営事業 消防被服等貸与事業 消防職員採用事業 消防職員教育・訓練事業 消防庁舎再整備事業 消防施設維持管理事業 消防団広域連携事業 情報通信施設整備事業
602	消防・救急対応力の強化	消防水利施設等整備事業 水防施設・資機材整備事業 消防救急車両・装備等整備事業 広域応援体制強化事業 市民応急救護力推進事業 救急用資機材整備事業 救急隊員養成・医療連携事業
603	火災予防の推進	火災予防推進事業 火災原因調査業務強化事業
604	持続可能な消防団体制の構築	消防団運営事業 消防団車両・資機材整備事業 消防団施設維持管理事業

施策	7	防災・減災
701	災害被害軽減化の推進	地震被害軽減化事業 建築物耐震化促進事業 宅地耐震化推進事業 急傾斜地崩壊対策促進事業 二級河川等整備促進事業 河川改修事業 河川・水路維持事業 河川管理事業
702	災害時即応体制の強化	防災拠点整備事業 災害対策用資機材整備事業 【重点】 災害情報収集伝達体制整備事業 災害時医療救護体制整備事業
703	地域防災力の強化	防災啓発事業 自主防災組織等活動支援事業 住民防災訓練事業
704	危機管理体制の整備	危機管理諸計画整備事業 災害時応援連携事業 応急危険度判定士養成等事業 被災宅地等管理体制整備事業

第7次小田原市総合計画 令和7年度実行計画 体系（案）

施策	8	安全・安心
	801	地域の安全確保
		地域防犯灯整備事業 地域防犯灯維持管理費補助事業 地域防犯力強化事業
	802	交通安全活動の推進
		交通安全運動推進事業 自転車等放置対策事業
	803	暮らしの相談と消費者行政の推進
		消費生活相談事業 消費生活啓発事業 市民相談事業
	【重点】	犯罪被害者等支援事業

施策	9	地域活動・市民活動
	901	地域における課題解決の支援
		市民功労者等表彰事業 おだわら地域力市民力表彰事業
	【重点】	地域コミュニティ推進事業 地域活動拠点等整備事業 市民集会施設維持管理事業 川東タウンセンター管理運営事業 城北タウンセンター管理運営事業 橘タウンセンター管理運営事業 自治会活動活性化事業 地区行政事務委託事業
	902	市民活動の支援
	【重点】	市民活動推進事業 市民交流センター管理運営事業
	903	まちづくりの担い手育成
	【重点】	おだわら市民学校事業

施策	10	子ども・子育て支援
	1001	子育て支援の充実
	【重点】	こども計画推進事業 ファミリー・サポート・センター管理運営事業 子育て支援フェスティバル開催事業 地域子育てひろば事業 児童遊園地管理補助事業 子育て支援拠点管理運営事業 児童プラザ管理運営事業 子育て支援情報提供事業 児童手当支給事業 児童扶養手当支給事業 母子家庭等自立支援事業 ひとり親家庭等医療費助成事業 子ども医療費助成事業 未熟児養育医療費助成事業
	【重点】	出産・子育て応援事業
	1002	幼児教育・保育の質の向上
		公立保育所管理運営事業 民間施設等運営費補助事業 教育・保育関連事務 教育・保育施設等整備事業 多様な保育推進補助事業 認可外保育施設支援事業 就学前教育・保育充実事業
	【重点】	就学前教育・保育施設再編整備事業 私立幼稚園教育支援事業 公立幼稚園教育推進事業
	1003	切れ目のない支援体制の確立
		子育て世代包括支援事業 妊婦・産婦健康診査事業 乳児家庭全戸訪問事業 乳幼児健康診査事業 育児相談事業 母子訪問指導事業 母子健康教育事業 不育症治療費助成事業 子ども若者相談支援事業 早期発達支援事業 養育支援家庭訪問事業 おだわら子ども若者教育支援センター運営事業 市障害児通園施設「つくしんぼ教室」運営事業 保育所等訪問支援事業 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
	1004	青少年育成の推進
		青少年健全育成施策推進事業 子どもの社会参画力育成事業 青少年指導者等養成事業 子どもの居場所づくり事業 はたちのつどい開催事業 青少年関係団体支援事業
	1005	家庭教育支援の推進
		家庭教育学級事業 PTA研修事業

第7次小田原市総合計画 令和7年度実行計画 体系（案）

施策	11 教育
	1101 教育活動の推進
	学力向上支援事業 外国語教育推進事業 読書活動推進事業 ICT活用教育推進事業 人権教育推進事業 情操教育充実事業 体力・運動能力向上事業 部活動活性化事業 郷土学習推進事業 【重点】 主権者教育推進事業 健康診断事業 小学校健康診断事業 中学校健康診断事業 幼稚園健康診断事業 保健教育事業 学校安全対策事業
	1102 地域とともにある学校づくり
	地域とともにある学校づくり推進事業 防災教育事業 放課後児童健全育成事業 放課後子ども教室事業
	1103 きめ細かな教育体制の充実
	支援教育推進事業 教育相談等充実事業 児童生徒指導充実事業 小学校児童就学支援事業 中学校生徒就学支援事業 高等学校等奨学金事業
	1104 教育環境の整備
	小学校施設維持・管理事業 中学校施設維持・管理事業 幼稚園施設維持・管理事業 教育ネットワーク整備事業 校庭芝生管理事業 園庭芝生管理事業 【重点】 学校給食事業 小学校給食事業 中学校給食事業 幼稚園給食事業 共同調理場学校給食事業 小学校給食調理施設・設備整備事業 中学校給食調理施設・設備整備事業 共同調理場施設・設備整備事業 小学校教材等整備・管理事業 中学校教材等整備・管理事業 幼稚園教材等整備・管理事業 【重点】 新しい学校づくり推進事業 教職員人事・サービス・健康管理事業 【重点】 教育研究所運営等事業

施策	12 働く場・働き方
	1201 企業誘致による働く場の創出
	企業誘致促進事業 【重点】 新しい働き方に対応した企業誘致推進事業 市内企業交流事業
	1202 起業支援体制の充実
	【重点】 起業家支援事業
	1203 新しい働き方の推進
	新しい働き方拠点運営事業 労働団体等環境整備事業 若年者雇用支援事業
	1204 変化に対応した中小企業支援
	中小企業経営支援事業 中小企業融資等支援事業 小田原箱根商工会議所運営補助事業 市橋商工会運営補助事業 地域経済循環型住宅リフォーム支援事業

施策	13 商業・地場産業
	1301 活気ある商店街づくり
	市商店街連合会補助事業 商店街団体等補助事業
	1302 地場産業の振興
	地場産業団体活動支援事業 伝統的工芸品産業産地組合助成事業 産業発展功労者表彰事業 地場産業PR支援事業 各種展示会・見本市出展補助事業（販路開拓事業） ものづくり・デザイン交流促進事業
	1303 中心市街地のにぎわいづくり
	空き店舗利活用促進事業 中心市街地商業振興事業 小田原地下街管理運営事業

施策	14 農林業
	1401 農業の担い手育成と交流体験の推進
	【重点】 農業の多様な担い手育成支援事業 農業交流促進事業 梅の里センター等管理運営事業
	1402 農業生産基盤の整備・保全
	耕作放棄地活用支援事業 農業振興地域管理事業 ほ場整備事業 農道・用排水路整備事業 農道・用排水路維持管理事業 農業の有する多面的機能発揮促進事業
	1403 農業生産・流通の振興
	農業生物被害対策事業 農産物産地化事業 青果市場管理事業
	1404 林業・木材産業の振興
	いこいの森管理運営事業 林道整備・管理事業 松くい虫防除事業 【重点】 地域産木材利用拡大事業 木育推進事業

施策	15 水産業
	1501 漁港・漁場の整備
	小田原漁港等整備事業 市営漁港等管理整備事業 水産資源保護事業
	1502 漁業の担い手育成と経営支援
	水産漁業関係者支援事業 漁業後継者育成事業 魚ブランド化促進事業 水産物消費拡大促進事業
	1503 水産市場の再整備
	水産市場施設管理運営事業 【重点】 水産市場施設再整備検討事業
	1504 小田原漁港エリアのにぎわいづくり
	交流促進施設管理運営事業 小田原みなとまつり開催事業 内水面漁業・遊漁船業交流体験支援事業

施策	16 観光
	1601 観光推進体制の強化
	観光協会支援事業
	1602 「健やかな食のまち」づくり
	【重点】 健やかな食のまち小田原推進事業
	1603 観光コンテンツの充実
	観光PR事業 観光交流拠点運営事業 広域連携観光推進事業
	1604 回遊の促進
	二次交通拡充事業 【重点】 まち歩き観光推進事業

第7次小田原市総合計画 令和7年度実行計画 体系（案）

施策	17 歴史資産
	1701 小田原城などの整備・活用
	史跡小田原城跡保存活用整備事業 史跡等用地取得事業 史跡石垣山保全対策事業 史跡江戸城石垣石丁場跡整備事業 城址公園管理運営事業 城址公園植栽管理整備事業 遊園地管理運営事業 城址公園整備事業 史跡等管理活用事業 天守閣管理運営事業 歴史見聞館管理運営事業
	1702 文化財の保存・活用
【重点】	文化財保護委員会運営事業 指定文化財等保存管理事業 文化財保存修理等助成事業 文化財公開事業 緊急発掘調査事業 遺物保存管理事業
	1703 歴史まちづくりの推進
【重点】	職人育成研修等推進事業 歴史的建造物整備活用事業 小田原文学館管理運営事業 旧保健福祉事務所跡地活用事業
【重点】	歴史的風致維持向上計画推進事業
	1704 郷土についての学びの推進
	郷土文化館本館管理運営事業 郷土文化館本館資料収集・保管・活用事業 郷土文化館分館松永記念館管理運営事業 郷土文化館分館松永記念館資料収集・保管・活用事業 特別展開催事業 尊徳記念館管理運営事業 尊徳資料収集・保管・活用事業 尊徳学習・顕彰事業 博物館構想推進事業

施策	18 文化・スポーツ・生涯学習
	1801 文化・芸術の振興
【重点】	文化振興推進事業 市民文化活動支援事業 文化活動担い手育成事業 市民ホール管理運営事業
	1802 文化交流の推進
	文化交流推進事業
	1803 図書館サービスの充実
	中央図書館管理運営事業 小田原駅東口図書館管理運営事業 図書館郷土資料整理・保存・公開事業 読書推進・図書館利活用促進事業 図書館ネットワーク等運営事業 デジタル図書館事業
	1804 生涯スポーツの振興
	市体育協会補助事業 柔・剣道錬成事業 地域スポーツ活性化事業 総合型地域スポーツクラブ推進事業 スポーツ推進委員活動促進事業 小田原アリーナ等管理運営事業 城山庭球場管理運営事業 御幸の浜プール管理運営事業 城内弓道場管理運営事業 酒匂川スポーツ広場等管理運営事業 酒匂川左岸サイクリング場管理運営事業 酒匂川サイクリングコース管理事業 学校体育施設開放事業
【重点】	スポーツ施設整備推進事業
	1805 生涯学習の振興
	キャンパスおだわら事業 生涯学習センター本館管理運営事業 生涯学習センター国府津学習館管理運営事業 学校施設等開放事業 生涯学習支援事業 生涯学習フェスティバル開催事業 地区公民館支援事業 集会所管理運営事業

施策	19 脱炭素
	1901 温暖化対策の推進
【重点】	地球温暖化対策推進事業
	1902 エネルギーの地域自給の推進
【重点】	再生可能エネルギー導入促進事業
	市役所脱炭素化推進事業
【重点】	分散型エネルギーシステム先行モデル構築事業

施策	20 自然共生・環境保全
	2001 地域循環共生圏の構築
【重点】	地域循環共生圏構築事業 環境基本計画推進事業 環境活動推進事業
	2002 生態系の維持保全
【重点】	コアジサシの保護事業 メダカの保護事業 有害鳥獣等対策事業 水質保全事業 地下水・土壌保全事業 大気保全事業 騒音振動対策事業 公害防止対策事業
	2003 森林・里山の再生
	森林整備事業 里地里山再生事業
	2004 水辺環境の保全
	酒匂川水系保全事業 河川環境整備事業

第7次小田原市総合計画 令和7年度実行計画 体系（案）

施策	21 資源循環・衛生美化
	2101 ごみの減量化・資源化の推進
	ごみ減量意識啓発事業 指定ごみ袋販売事業 事業系ごみ減量強化事業 生ごみ減量・資源化推進事業 焼却灰等資源化事業 容器等再資源化事業 古紙リサイクル事業 分別排出奨励事業 ごみ分別指導事業
	2102 ごみの適正処理
	ごみ収集運搬事業 リサイクル施設等管理運営事業 焼却施設管理運営事業 埋立処分場管理運営事業 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業
	2103 美化の推進と衛生環境の保持
	地域美化促進事業 環境美化促進重点地区美化事業 海岸美化推進事業 害虫駆除事業 公衆便所管理事業 公衆浴場補助事業 し尿収集事業 扇町クリーンセンター管理運営事業 犬・猫飼う方マナー啓発事業 畜犬登録・狂犬病予防注射事業 斎場管理運営事業 不法投棄防止対策事業

施策	22 都市整備
	2201 計画的な土地利用の促進
	立地適正化計画推進事業 【重点】 都市空間デザイン事業 地域地区等見直し事業 地区計画等活用促進事業 復興事前準備推進事業 地籍調査事業
	2202 地域資産を活用したまちづくりの推進
	街づくりアドバイザー事業 景観形成促進事業 景観形成修景事業 まちなか再生支援事業 【重点】 エリアブランディング構想策定事業
	2203 市街地整備の促進
	【重点】 市街地再開発事業
	【重点】 市民会館跡地等活用事業

施策	23 住環境の形成
	2301 住宅ストック活用の促進
	住まいの情報発信事業 建築等に関する紛争調整事業 空家等対策事業
	2302 市営住宅の再整備
	市営住宅運営事業
	2303 緑化の推進と公園の整備・管理
	緑の基本計画推進事業 まちなか緑化支援事業 魅力ある街区公園・街路樹再整備事業 街区公園等整備維持管理事業 上府中公園管理運営事業 フラワーガーデン管理運営事業 こどもの森公園わんぱくらんど・辻村植物公園管理運営事業 久野霊園管理運営事業 県立おだわら諏訪の原公園整備促進事業 保存樹・保存樹林奨励金交付事業

施策	24 道路・交通
	2401 公共交通ネットワークの構築
	【重点】 路線バス等移動手段確保維持対策事業 鉄道利用環境改善等事業 小田原駅周辺駐車対策事業
	2402 幹線道路等の整備促進
	都市計画道路見直し事業 国道・県道整備促進事業 【重点】 伊豆湘南道路建設促進事業 幹線市道整備事業 魅力ある道路空間づくり事業
	2403 生活道路の整備と維持管理
	市民生活道路改良事業 踏切改良事業 道路用地購入事業 道路管理事業 道路維持事業 交通安全施設充実事業 橋りょう維持修繕事業 道路等管理効率化事業 地域安心安全道づくり事業 狭あい道路整備事業 私道整備事業費補助事業 道路管理システム強化事業

施策	25 上下水道
	2501 水道水の安定供給
	水道施設整備事業 水道管路整備事業 水質管理保持事業
	2502 下水道整備と適切な維持管理
	污水管渠整備事業 雨水渠整備事業 下水道維持管理事業
	2503 上下水道事業の健全経営
	健全経営確保事業（水道） 健全経営確保事業（下水道） 上下水道広報事業（水道） 上下水道広報事業（下水道） 酒匂川流域下水道維持管理負担事業 上下水道料金等賦課徴収事業（水道） 上下水道料金等賦課徴収事業（下水道） 下水道接続促進事業

第7次小田原市総合計画 令和7年度実行計画 体系（案）

施策	26	行政経営
	2601	市民との情報共有
		広報紙発刊事業 メディア活用事業 ホームページ等管理運用事業 ふるさと大使事業 広報委員事業 市長への提案事業 市民と市長の懇談会事業
	2602	効率的な行財政運営
	【重点】	総合計画等推進事業
	【重点】	行政改革推進事業
		移住定住促進事業 ふるさと応援寄附金事業 土地開発公社用地再取得事業 土地開発公社経営支援事業 市税収納率向上事業 市税収納管理事業 地方税事務電子化事業 土地・家屋評価事業 証明書コンビニ交付サービス事業 証明書郵便局交付サービス事業 広域証明発行サービス事業 小田原競輪経営改善事業
	2603	公共施設の最適化
		公共施設再編活用事業 市有建築物長期保全事業 庁舎等維持管理事業
	2604	人材の確保・育成・活用
		職員採用事業 職員研修事業 福利厚生事業 【重点】 コンプライアンス推進事業
	2605	広域連携の推進
		自治体間連携推進事業
	2606	民間企業や大学との連携
		イノベーション推進事業 地域大学連携事業
	2607	若者・女性活躍の推進
		若者未来創造事業
	2608	公民連携によるSDGsの推進
		SDGs普及啓発事業
	2609	行政基盤のDX
		基幹業務システム管理運用事業 庁内ネットワークシステム管理運用事業 電子申請システム運用事業 公共施設予約システム管理運用事業 統合型地理情報システム管理運用事業 文書管理システム運用事業 かながわ電子入札システム運用事業
	2610	デジタル化を通じた新たな価値の創造
	【重点】	デジタル化によるまちづくり推進事業

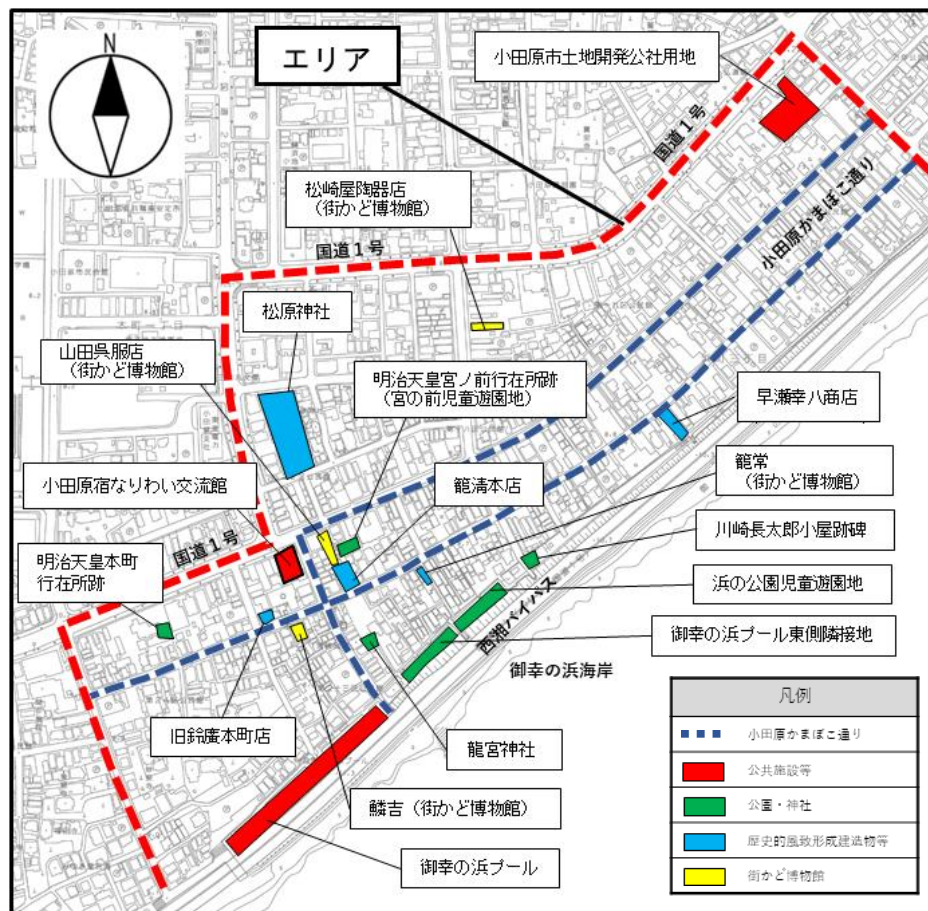
施策 : 26
 詳細施策 : 100
 事業 : 567

エリアブランディング構想（御幸の浜海岸・かまぼこ通り 周辺）策定事業の検討状況について

1 目的及び事業対象エリア

第6次小田原市総合計画の重点施策である「地域特性」と「海」を生かしたまちづくりを一体的に展開するため、多様な関係者と対話を重ねながら、事業対象エリア（以下「エリア」という。）における地域課題の解決に向けた取組や将来都市像などを設定し、エリアブランディング構想を策定する。

エリアは下図のとおりとし、御幸の浜海岸、かまぼこ通り、御幸の浜プール及び東側隣接地、小田原市土地開発公社用地等の公共空間を含む。

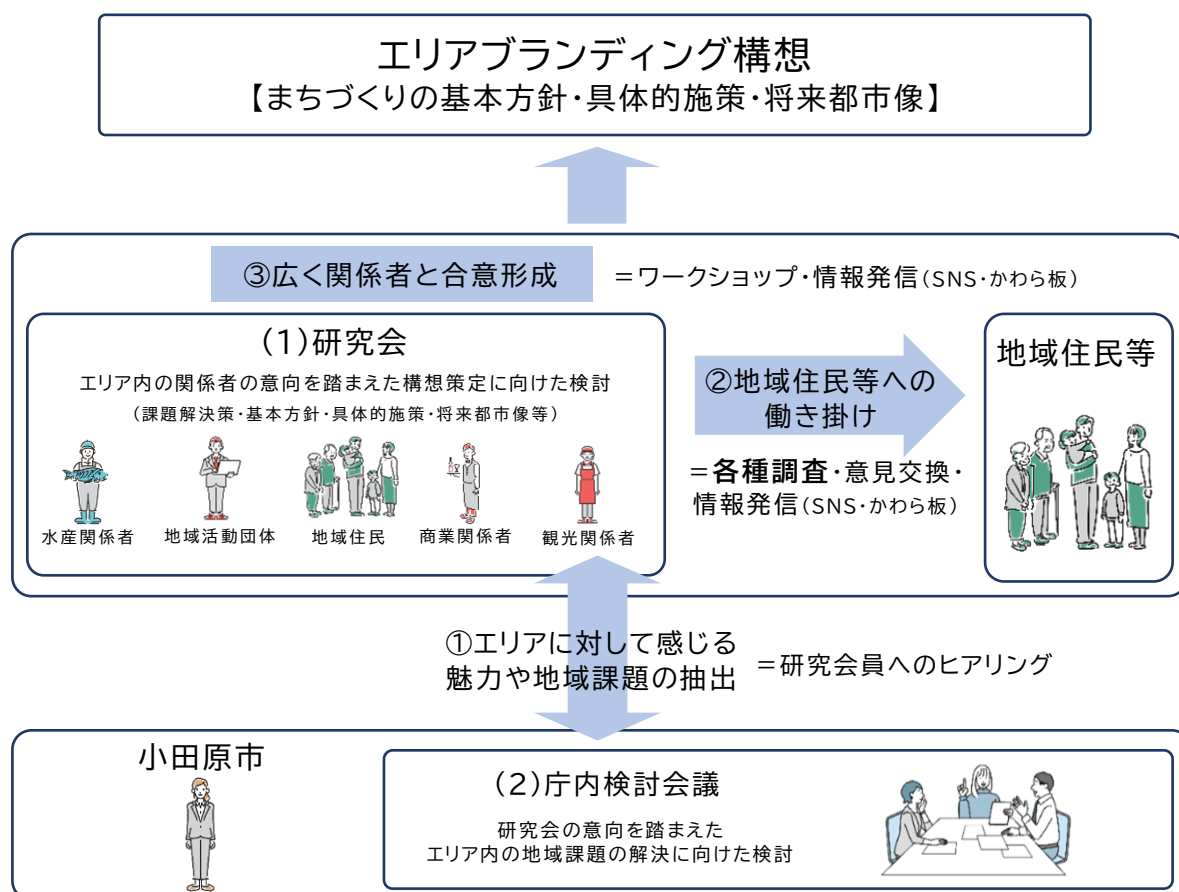


2 構想策定に向けた検討体制

本事業を進めるにあたっては、エリアの特性を踏まえ、多様な関係者が主体となり、地域住民とともに広く合意形成を図りながら、エリアの目指すべき将来都市像を描いていくことが重要である。

そこで、エリア周辺の関係者で構成するエリアブランディング構想策定事業研究会（以下「研究会」という。）を設置し、地域住民等との共通認識や合意形成を図りながら構想を策定する。

また、エリア内における様々な地域課題の解決に向けては、関係課で構成する庁内検討会議にて横断的に検討を行う。



(1) 研究会

ア 構成員 参考資料 2－1 を参照

イ 開催日（予定）

➤第1回：令和7年(2025年)1月29日（水）

・エリアにおける魅力や地域課題の共有

➤第2回：令和7年(2025年)10月上旬

・まちづくりの基本方針、具体的施策、将来都市像などの構想(素案)の作成

➤第3回：令和8年(2026年)2月

・構想(案)の検討

(2) 庁内検討会議

ア 構成員

・企画部政策調整課（事業全体の統括、関係者間の調整）

・経済部商業振興課（小田原宿なりわい交流館や商店街を活用した施策検討）

・経済部観光課（観光戦略ビジョンに基づくまち歩き観光等の施策検討）

・経済部水産海浜課（漁業関係者の意向の整理等）

・都市部都市政策課（歴史的風致維持向上計画に基づく施策検討）など

イ 検討事項

各種調査の実施内容の検討、調査結果の共有と分析、具体的施策における既存計画や法令との整合確認、先進事例の調査研究等を行う。

ウ 開催日

➤第1回：令和6年(2024年)10月2日（水）

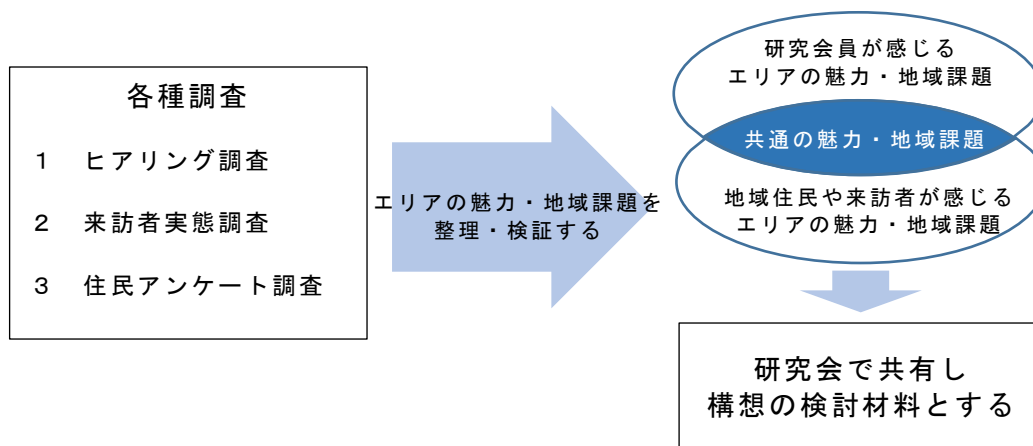
・検討体制、各種調査の実施方法、エリアの関係者との調整状況等について

＊まちづくりの基本方針や将来都市像など、各素案段階で適宜開催予定

3 各種調査について

本事業ではエリアの魅力や地域課題を捉えるため、各種調査を通じて、研究会員や地域住民、来訪者が感じる魅力及び地域課題を抽出し検証する。

各種調査については参考資料 2－2 のとおり。



4 スケジュール（案）

令和 6 年 7 月～ ヒアリング調査（構想策定まで継続的に実施）

御幸の浜海岸・かまぼこ通り来訪者実態調査

11月 住民アンケート調査

令和 7 年 1 月 ★第 1 回研究会

5 月 ワークショップ＜まちづくりの基本方針及び具体的施策について＞

9 月 ワークショップ＜将来都市像について＞

10月 ★第 2 回研究会

12月 ワークショップ＜構想（素案）について＞

令和 8 年 2 月 ★第 3 回研究会

3 月 エリアブランディング構想策定

参考資料 2－1

研究会構成員名簿

No	所属	職名	氏名	備考
1	小田原市漁業協同組合		鈴木 大助	
2	小田原市漁業協同組合		大浦 航平	
3	小田原箱根商工会議所	経営支援一課長	飯田 順彦	
4	青物町商店会		野澤 尚和	
5	宮小路商店会		水野 健太	
6	小田原蒲鉾協同組合		鈴木 智博	
7	小田原蒲鉾協同組合		杉山 勇人	
8	小田原かまぼこ通り活性化協議会	会長	脇谷 和孝	
9	小田原かまぼこ通り活性化協議会	広報担当	小西 里奈	
10	小田原市観光協会	主事	瀧澤 千恵	
11	小田原ガイド協会	副会長	橘川 健人	
12	小田原ガイド協会		川瀬 香智子	
13	小田原サーフィン協会	常任理事	奥津 英之	
14	万年地区住民代表	万年地区青年会連合会長	竹田 將俊	
15	幸地区住民代表	三の丸小学校PTA会長	柏木 隆良	

関係団体の若手や実務担当者を中心に選出した。

事業の進捗により構成員が追加・変更となる可能性あり。

各種調査について

1 ヒアリング調査

エリアのまちづくりに関する地域課題や目指すべき将来都市像に関する意向を把握するため、エリアで活動する関係者や団体等へのヒアリング調査を行った。

- ・主な対象者：研究会員
- ・方法：ヒアリング調査
- ・実施回数：令和6年7月～のべ18回

2 御幸の浜海岸来訪者実態調査

御幸の浜海岸に対するニーズ等を把握するため、御幸の浜海岸で行われるイベントにおいて、アンケート調査を実施した。

- ・日時：令和6年7月28日（日）13時～15時
- ・イベント：ODAWARA BEACH PARK PROJECT 2024
- ・方法：アンケート調査（聞き取り）
- ・回答数：148名

3 かまぼこ通り来訪者実態調査

かまぼこ通りに対する来訪者のニーズ等を把握するため、かまぼこ通りで行われるイベントにおいて、アンケート調査を実施した。

- ・日時：令和6年8月11日（日）13時～15時
- ・イベント：小田原宿場祭り
- ・方法：アンケート調査（聞き取り）
- ・回答数：110名

4 住民アンケート調査

エリアにおいて地域住民が日常的に感じる魅力や地域課題、公共施設等に対する活用ニーズ等を把握するため、エリア周辺の地域住民にアンケート調査を実施した。

- ・期間：令和6年11月8日（金）～11月30日（土）
- ・対象者：エリア及び周辺の住民（中学生以上）
- ・方法：アンケート調査（郵送またはWEB回答）
- ・回答数：829名（郵送回答：591名 WEB回答：238名）

5 まとめ

1～4の調査では、地域住民や商業関係者、観光関係者、来訪者など、多様な関係者から事業対象エリアにおける様々な魅力や地域課題があげられた。

これらの魅力や地域課題については、「**地域住民**」と「**事業者・来訪者**」の視点に分け、「**暮らし**」「**交通**」「**観光**」「**歴史**」「**景観**」「**海浜・海岸**」の6分野における魅力や地域課題として整理するとともに、重なる点を抽出した。

★…魅力や課題が重なる項目

分野		地域住民の視点	事業者・来訪者の視点
暮らし	特徴 魅力	★自治会活動が活発で、住民同士のつながりが強い ・移住者が増加している	★自治会と商店街が協力している ・店舗と住宅が近く、暮らしを感じられる
	課題等	★観光と暮らしの棲み分け ・子どもの遊び場や居場所、公園が不足 ・単身高齢者世帯の増加 ・食料品や日用品が買える店舗の減少 ・防災対策が不十分	★住環境への配慮が不十分 ・地域住民向けの商品が少ない
交通	特徴 魅力	★小田原駅から近い	★小田原駅から歩ける距離 ・レンタサイクルの利用者が多い
	課題等	★来訪者用駐車場の不足 ★車の通り抜けが危険 ・かまぼこ通りの交通量が多く危険	★駐車場や駐輪場が不足 ★安全で歩きやすい環境整備が不十分 ・小田原城や早川など、他のエリアとの回遊性不足 ・二次交通など小田原駅からのアクセスが良くない
観光	特徴 魅力	・宮小路の飲食店などは日常的に利用している	・古民家等をリノベーションした店舗や若い経営者による店舗の出店 ・メディアを通じて注目されている店舗 ・新旧問わず特徴のある店舗等が多い
	課題等	★暮らしと観光の棲み分けが不十分 ★蒲鉾店の減少 ★まちのPR不足 ・なりわい交流館が観光の拠点としてうまく活用できていない ・観光客向けの取組に肯定的、否定的両方の意見がある ・かまぼこ通りの賑わいが少ない	★来訪者のマナー向上 ★蒲鉾店の減少 ★エリアの特徴や魅力の発信の不足 ★まちやイベント等のPR不足 ・トイレや休憩場所、体験コンテンツの不足 ・商店街の雰囲気維持できていない ・観光案内板やサインの不足 ・イベントや体験コンテンツの不足

分野		地域住民の視点	事業者・来訪者の視点
歴史	特徴 魅力	★歴史ある松原神社の祭礼・伝統行事が継承されている ・小田原城に近い	★旧東海道、小田原城総構え、松原神社などの歴史がある
	課題等	★松原神社の祭礼行事等の PR 不足 ★なりわい交流館の活用が不十分（地域住民の交流の場、イベント、情報発信など） ・地域の歴史への理解が不十分	★松原神社の祭礼等の伝統行事の観光客への PR 不足 ★なりわい交流館の活用不足
景観	特徴 魅力		・風情のある蒲鉾店や景観の整備によるまちの雰囲気統一感がある ・特色のある商店街が複数ある
	課題等	★空家が多い ★古くからの商店街に新しいマンションが建っている ・エリアの賑わいが不足	★空家・空店舗の活用不足 ★古い店舗がマンションに建て替えられるなど、歴史や賑わいを感じさせる景観が失われている ・商店街アーケードの老朽化
海浜・海岸	特徴 魅力	★海岸などの自然環境が魅力 ・海岸清掃等を通じた地域コミュニティの醸成 ・自治会がイベント開催に協力的 ・花火大会の継続を望む声が多い	★静かできれいな海が魅力 ・外国人来訪が多く人気スポット ・買い物など別の目的での来訪者も海に立ち寄っている ・SUP 等のイベントは来訪者が多く好評
	課題等	★海、浜を楽しむ機会が少ない ・憩える場所や子どもが遊べる環境の不足 ・イベントや観光客への PR が不足 ・海岸の環境保全が必要 ・砂浜の浸食対策が必要	★通年で楽しめるプログラムや環境の不足 ・海や浜の利用に関するルール・マナーの周知、漁業者への配慮が不十分 ・海の近さなど海についての PR 不足 ・眺望の良い場所の不足 ・災害時の来訪者への対応が不十分

今後の地域コミュニティ施策について

1 目 的

顕在化する地域の課題に対して、地域プロジェクト、地域担当職員の配置、地域活動の場の整備などに取り組み、持続可能な地域運営を目指す。

2 事業概要

今後の地域コミュニティ施策については、地域の負担を減らす、地域の活動を支える、地域の担い手をつなぐという3つの観点から、令和7年度（2025年）以降、次の項目について取り組んでいく。

(1) 地域担当職員の拡充

職員を増員し、地域や学校などとのコーディネート機能、人材発掘育成、地域活動の伴走支援を強化。配置については、試行的に運用する。

(2) 地域プロジェクト

新たな補助金制度の創設、アドバイザーを派遣し活動の伴走支援。

(3) 地域活動拠点の整備

3 今後の展開

(1) 市民と市長との地域活動懇談会の開催

小田原市地域コミュニティ組織基本指針の改定に意見を反映。

(2) 地域運営課題への対処

地域の負担軽減（委員推薦の見直し）や担い手発掘・育成等を進める。

(3) 庁内関係課等との連携

ケアタウン事業との連携、学校と地域の連携等を進める。

今後の地域コミュニティ施策について

市民部 地域政策課 地域コミュニティ担当

- 地域運営の現状と課題
- 地域コミュニティ施策の基本的な考え方
- 取組推進の手段（地域担当職員／地域プロジェクト／地域活動拠点）
- 今後の展開

地域運営の現状と課題

- 各種地域団体から最も多く聞かれる声は、活動の担い手不足。その背景には、組織自体の会員数の減少や、業務負担の重さによる役員のなり手不足などがある
- 地域福祉や防災など地域で対応すべきニーズが多様化する一方、自治会加入率の低下により、一部の住民の負担で地域社会の共助や公共的な取組を担い続けることの持続可能性が問われている

【これまでの取組】

自治基本条例 市民力と協働を基に市民自治を推進

地域別計画 各地域が目指す将来像とそれを実現するための取組内容

地域コミュニティ組織基本指針 地域コミュニティが目指す姿と
具体的方策

地域の実情に応じた課題解決の取組

行政は、多様な活動主体による自律的な取組を支援し、住民生活の質の向上や地域課題の解決につなげる

【地域運営の課題】

担い手の確保・育成

団体運営の負担軽減・効率化

自治会加入促進・情報発信

各種団体との連携、場づくり

地域コミュニティ施策の基本的考え方

- 地域コミュニティ施策は、「地域の負担を減らす」、「地域の活動を支える」、「地域の担い手をつなぐ（掘り起こす）」という3つの観点から、取組を進めていく
- 「地域プロジェクト（仕組）」、「地域担当職員（ひと）」、「地域活動拠点（場）」を取組推進の手段として、地域と行政が連携して課題に対処し、持続可能な地域運営を目指していく

【地域運営課題への対処】

地域の負担を

減らす

- 団体役員の業務負担
- 団体間の取組の重複 等

地域の活動を

支える

- 団体役員の固定化・高齢化
- 開かれた活動への見直し 等

地域の担い手を

つなぐ（掘り起こす）

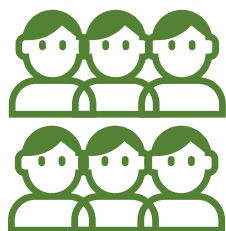
- 活動に従事する人の確保
- 団体間の横の連携強化 等

【取組推進の手段】



- 地域の主体的な活動を支援する地域担当職員（市職員・地域事務局員）について、これまでの業務に加え、地域活動の担い手の発掘や育成、学校との連携、活動立ち上げの伴走支援等のため、人的・業務的に拡充
- 地域専任の職員配置により生まれた余剰で、より深く地域に関わるなど業務も拡充しながら、R6～8の導入期、R9～13の横展開期、R14～の新しい学校づくりとの連動のステップを踏みながら、学校を中心に各地区へと展開

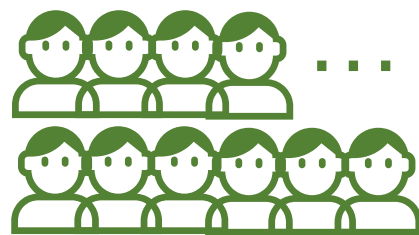
【拡充のシナリオ】



本庁職員6人で26地区の運営を支援
地域事務局3地区

追加する役割

コーディネート機能
相談機能
人材発掘・育成
学校との連携



指標

地域の主体性 ↑
地域の活動量 ↑
新たな担い手 ↑
地域の負担感 ↓

地域担当職員の拡充

【導入期】R6～8

- ニーズ把握
- 制度設計
- 実践・検証

【横展開期】R9～13

- 制度定着・改善
- ゴールに向けた打ち手

R14～

- 新しい学校づくりとの連動

【地域担当職員の業務】

○：従前からの業務
●：拡充する業務

主な業務	地域政策課職員 ※		地域事務局員
	市役所	地域	
地域コミュニティ組織の活動支援	○	○	○
人材発掘・育成、自治会連合会・地域活動団体との連携支援 等	●	●	●
学校との連携、相談機能	●	●	
取組推進の全体業務、庁内連携、自治会総連合事業の支援 等	●		

※ 地域担当職員の主な活動場所

【地域事務局の設置】

要件に該当する地域に地域事務局を設置し、人件費・事務局費を支出（現在は、早川・上府中・富水の3地区）



早川地区

- 地域資源を生かした課題解決の推進と活動主体の発掘・育成の両方を、地域の負担を最小限にして導入する
- 活動の一步を踏み出す方を対象とした「トライアル型補助金」の創設、まちづくり委員会の分科会活動を支える「上乗せ型負担金」の追加、地域活動を発展させるためのアドバイザー派遣制度を創設する
- こうした新たな活動について、人的資源へのつながりや取組の伴走支援を地域担当職員が対応

【これからの活動の一步】

【トライアル型】

地域資源を生かした
課題解決の一步を
支える補助金

新たな活動主体の
発掘・仲間入り

機動的な活動

アドバイザー派遣

活動活性化や負担軽減の支援

将来の
担い手

まちづくり委員会の活動

【上乗せ型】

活動の拡大に対す
る分科会負担金の
上乗せ

- 各地区への負担金
(分科会負担金)
- 情報発信事業負担金
(青少年課からの移管)

地域担当職員の支援

人的資源へのつながり、取組の伴走

【想定する活動例】



子育て世代のひろば



高齢者スマホ教室



コミュニティカフェ



地域食堂（多世代交流）



地域と接点なし

市民活動応援補助金
等の活用

地域と接点あり

地域コミュニティ推進
事業負担金等の活用



- 場については、引き続き、公共施設がなく、活動場所が地区公民館等に限られている地区の学校の空き教室等を地域活動の場として整備し、学校を拠点とした地域コミュニティの支援体制づくりを進める
- 将来的に、地域活動拠点と地域事務局は、新しい学校づくりと連動させ、学校を基本として各地区に設置し、学校と連携した地域活動の拠点としていく

【地域活動拠点の整備状況】

年度	地区（小学校）	整備箇所	定員・面積
R6	足柄地区 （町田小学校）	2階 ふれあいルーム	30名 約129㎡
R5	前羽地区 （前羽小学校）	1階 150ホール （旧多目的ホール）	30名 約189㎡
R4	大窪地区 （大窪小学校）	2階 会議室	50名 約100㎡
R3	新玉地区 （新玉小学校）	1階 浜の風 （旧ワークルーム）	45名 約85㎡
R2	上府中地区 （千代小学校）	3階 教材準備室、けやきホール	80名 約171㎡
R2	豊川地区 （豊川小学校）	1階 くるみルーム （旧応接室、会議室）	50名 約95㎡
R2	曾我地区 （曾我小学校）	1階 コミュニケーションルーム （市民プラザ）	40名 約66㎡
R2	酒匂・小八幡地区 （酒匂小学校）	1階 市民プラザ、 1階 地域交流室（旧多目的室）	40名 約63㎡×2

【今後の整備予定】

令和7年度は、教育委員会所管のプラザ（桜井小、下府中小）について、従前の地域利用を大きく変更せず地域政策課に移管し、地域活動拠点として管理運営する予定



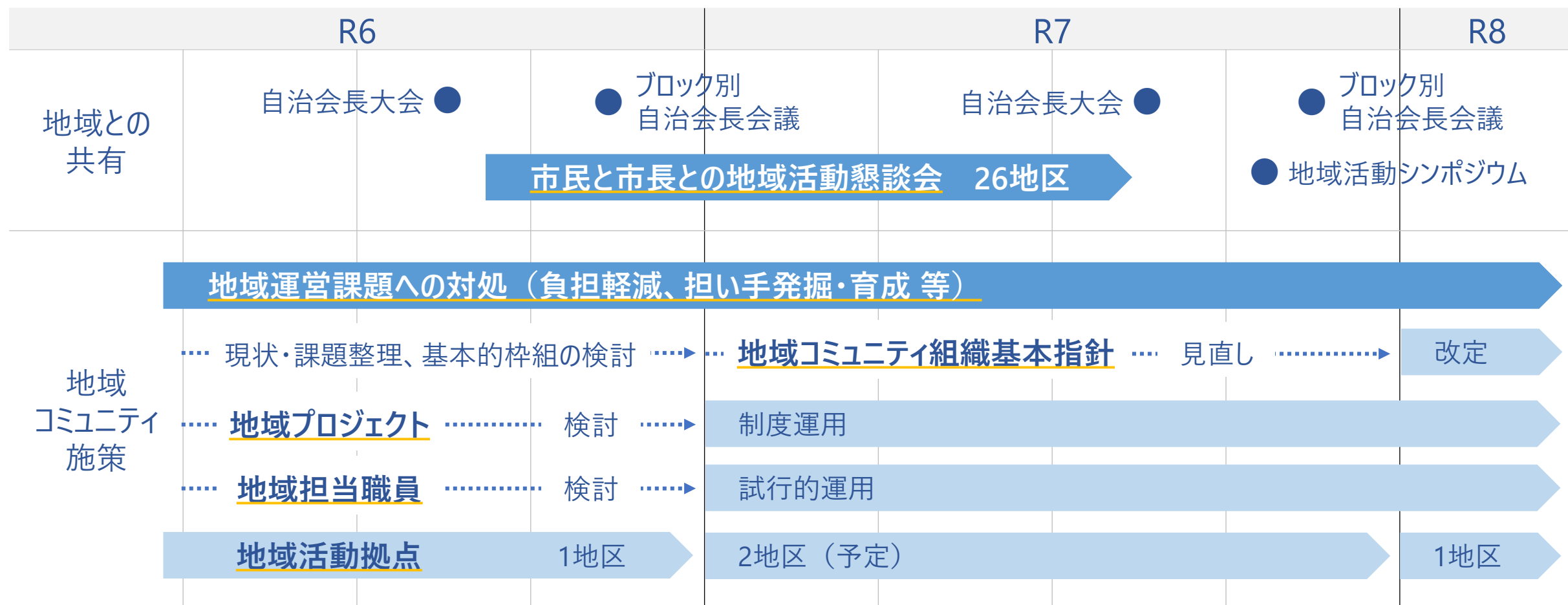
桜井地区（桜井小）



下府中地区（下府中小）

今後の展開

- 令和6年10月から、自治会長大会や市民と市長との地域活動懇談会等で、新たな地域コミュニティ施策の共有を図るとともに、大元となる地域コミュニティ組織基本指針の改定も行う
- 令和7年度から、地域プロジェクトと地域担当職員を試行的に運用するとともに、引き続き、地域活動拠点の整備や地域運営課題への対処（委員推薦見直し等の負担軽減）を、庁内関係課と連携しながら進める



今後の展開

市民と市長との

地域活動懇談会

市内26地区のまちづくり委員会の委員等を対象に、市長から地域プロジェクトや地域担当職員などの新たなコミュニティ施策を説明し、持続可能な地域運営を行うための意見交換（取組の方向性や現場の課題の共有）を行う

R6年は、6地区（富士見、前羽、大窪、上府中、早川、芦子）で開催済み。R7年秋頃を目途に全地区で開催



R6.11.12 富士見地区の地域活動懇談会

地域運営課題への対処

【各種委員推薦依頼の見直し】

民生委員・児童委員などの各種委員推薦について、負担軽減に向け、推薦方法の見直し等を関係課と調整

【担い手発掘・育成講座】

5年後、10後の地域コミュニティ組織を見据え、担い手発掘・育成の講座を開催。先進事例の学びの場を設定（R6年度はコミュニティカフェの開設・運営）



担い手発掘・育成講座

庁内関係課等との連携

【地域活動支援】

居場所づくり（青少年課）やケアタウン活動（福祉政策課・市社協）の整理と連携について調整

【エディブル・スクールヤード】

新たな担い手の発掘、地域交流の場の創出、学校と地域の連携の観点から、農政課、教育委員会と連携して取組を推進



上府中地区での農業体験学習（千代中）

パートナーシップ宣誓制度の広域連携について

1 概 要

本市では、平成31年（2019年）4月1日に性的マイノリティのパートナーシップ関係にある方の日常生活の様々な行政手続きを円滑にする「パートナーシップ登録制度」を県内他市に先駆けて導入したが、近年、事実婚や養子縁組も加えた「パートナーシップ宣誓制度」が県内多数の市町村で導入されるとともに、県西地域においても、令和4年度（2022年度）に南足柄市と足柄上郡5町の間で相互利用協定が締結されている。本市においても、行政手続きの簡素化や利便性の向上等を目的に県西地域の1市8町との広域連携を含め、制度の見直しを図る。

2 制度の変更点

(1) 県西地域1市8町との広域連携

宣誓者の自治体転出入時の負担軽減を目的に、県西地域1市8町との広域連携を目指す。

(2) 制度の変更

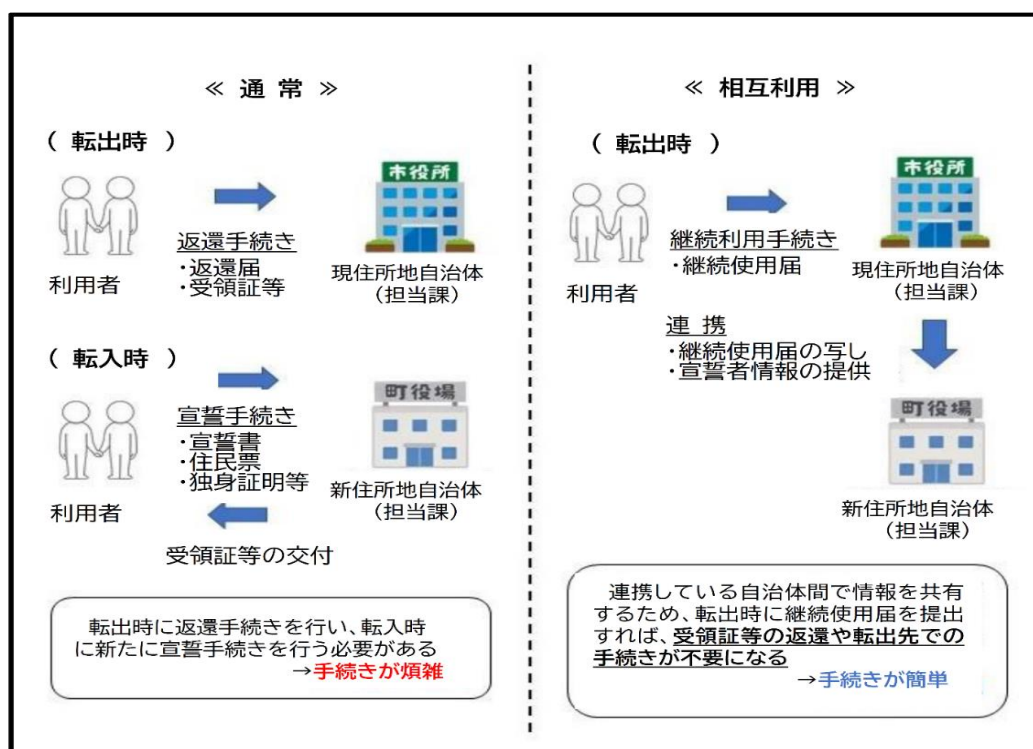
自治体間広域連携を目的に、「小田原市パートナーシップ登録制度」を「パートナーシップ宣誓制度」に変更する。

(3) 対象者の拡大

様々な事情で婚姻制度を利用できない方や利用せず悩みや生きづらさを抱えている方々にも寄り添った制度とすることを目的に、性的マイノリティの方のみであったが、事実婚や養子縁組も対象に加える。

(4) その他

- ア パートナースhip登録証明書（新要綱施行後は、パートナースhip宣誓書受領証という。）の交付までの期間を1週間から即時に変更する。
- イ パートナースhip登録証明書（新要綱施行後は、パートナースhip宣誓書受領証という。）発行手数料は300円から無料に変更する。
- ウ 同居要件がなかったが、同居を原則とする。



3 スケジュール

令和7年2月13日（木） 広域連携協定締結式

2月13日（木）

～3月31日（月） 制度利用者へ制度変更について個別通知発送

4月1日（火） 新要綱施行、運用開始、広報等により周知

消防団第 18 分団 1・2・4 班待機宿舍整備事業について

1 概 要

消防団第 18 分団 1・2・4 班待機宿舍については、旧国府津出張所跡地に令和 8 年度（2026 年度）の竣工（開所）を目指して、令和 5 年度（2023 年度）に建設地の測量調査及び地質調査を行い、令和 6 年度（2024 年度）は、試掘調査を行った後、建築設計を進めてきた。

しかし、設計業務受託事業者から業務を遂行することが出来ないという申出があったため、違約金を徴取の上、契約を解除した。

2 契約解除までの経過

令和 6 年 8 月 9 日 入札により岸義明建築設計室と設計業務委託契約締結

12月 5 日 岸義明建築設計室から業務を遂行することが困難との理由により「業務委託続行不能届」が提出される。

12月 25 日 市から「業務委託契約解除通知書」を発し契約解除

3 今後の予定

準備を整えた上で改めて契約事務を進めるが、令和 6 年度（2024 年度）内に建築設計業務の完了が見込めないため、3 月 定例会議会にて予算の繰越の手続きを行った後、入札を行い新たな受託者と設計を進めていく。

建設工事は当初の予定のとおり、令和 7 年度（2025 年度）及び令和 8 年度（2026 年度）の 2 か年で実施予定。

4 主な事業スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・ 建築設計【繰越】 入札 ◎	(約7か月) ・ 建築工事	竣工 (開所)
【実施済】 ・ 測量調査 ・ 地質調査	【実施済】 ・ 試掘調査		

5 位置図

